

## 富岡町議会全員協議会日程

日 時：令和元年 6 月 7 日

時 間：原子力特別委員会終了後

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前 11 時 44 分

### 出席議員 (14名)

議長	塚野芳美君	1番	渡辺英博君
2番	渡辺正道君	3番	高野匠美君
4番	渡辺高一君	5番	堀本典明君
6番	早川恒久君	7番	遠藤一善君
8番	安藤正純君	9番	宇佐神幸一君
10番	高野泰君	11番	黒澤英男君
12番	高橋実君	13番	渡辺三男君

### 欠席議員 (なし)

### 説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	高橋保明君
副町長	滝沢一美君
教育長	石井賢一君
会計管理者	三瓶直一人君
総務課長	林紀夫君
企画課長	原田徳仁君
税務課長	小林元一君
住民課長	植杉昭弘君
福祉課長	杉本良君
健康づくり課長	遠藤博生君
生活環境課長	黒澤真也君
産業振興課長	猪狩力君
都市整備課長	竹原信也君

教育総務課長	飯塚 裕之君
参事生涯学習課長兼	三瓶 清一君
郡山支所長	斎藤 一宏君
参事いわき支所長兼	三瓶 雅弘君
主幹産業振興課長兼課佐	坂本 隆広君
主幹課長補佐	猪狩 直恵君
福祉課課長補佐	松本 真樹君
環境課長補佐	渡辺 浩基君
生活環境課長兼原子力事故対策係	三瓶 秀文君
生涯学習課長	高木 大輔君
生涯学習係長	
福祉係長	

#### 職務のための出席者

議会事務局長	志賀 智秀
議会事務係長	猪狩 英伸
議会事務局主査	杉本 亜季

#### 説明のため出席した者

##### 【1. 除染及び建物解体工事の進捗並びに中間貯蔵施設への輸送について】

環境省福島地方環境事務所長	中尾 豊君
環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長	高木 恒輝君

環境省福島地方  
環境事務所・  
環境再生  
廃棄物対策部  
環境再生  
拠点区域事業官  
交渉専門官

相 原 百 合 君

環境省福島地方  
環境事務所・  
環境再生  
廃棄物対策部  
環境再生  
建物解体廃棄物  
処理推進室室長

江 藤 文 香 君

環境省福島地方  
環境事務所・  
環境再生  
廃棄物対策部  
放射能汚染課  
廃棄物対策課  
特定廃棄物処分  
推進室室長

嶋 田 章 君

環境省福島地方  
環境事務所・  
環境再生  
廃棄物対策部  
放射能汚染課  
廃棄物対策課  
特定廃棄物処分  
推進室課長補佐

藤 田 宏 篤 君

環境省福島地方  
環境事務所  
中間貯蔵部輸送課  
課長

二 井 幸 徳 君

環境省福島地方  
環境事務所  
県中・県南支所  
富岡分室支所長

相 澤 顯 之 君

環境省福島地方  
環境事務所  
県中・県南支所  
富岡分室  
首席除染・  
輸送推進官

赤 羽 郁 男 君

## 付議事件

1. 除染及び建物解体工事の進捗並びに中間貯蔵施設への輸送について（環境省）
2. 特定復興再生拠点区域における先行解除の範囲（案）について（企画課）
3. 社会体育施設（合宿センター）機能回復方針について（生涯学習課）
4. 地域交流館整備事業について（福祉課）

その他

1. 富岡町教育振興検討委員会の設置について（教育総務課）

## 開 会 (午前11時44分)

○議長（塚野芳美君） ただいまより富岡町議会全員協議会を開会いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。欠席議員はありません。説明のための出席者は、お手元に配付した名簿のとおり、環境省職員の皆さん並びに町長、副町長、教育長、そのほか関係各位であります。職務のための出席者は、議会事務局職員であります。

付議事件に入る前に、町長より全員協議会招集内容の説明とご挨拶をいただきたいと思います。

町長。

○町長（宮本皓一君） 議員の皆様には、引き続き全員協議会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

本日の全員協議会の案件は、環境省から除染及び建物解体工事の進捗並びに中間貯蔵施設への輸送についての説明を受けるとともに、町からは特定復興再生拠点区域に関する説明案件といたしまして、特定復興再生拠点区域における先行解除の範囲（案）について、合宿センターの被害調査結果に基づく機能回復の概要説明といたしまして、社会体育施設（合宿センター）機能回復方針について、地域交流館整備検討委員会でのご意見を踏まえ、本年5月に取りまとめた整備基本計画の概要説明といたしまして、地域交流館整備事業についての3件、その他といたしまして、富岡町教育振興検討委員会の設置についての1件であります。それぞれの案件につきまして、詳しくは担当課長より説明せますが、環境省からの説明案件も含め、本町の復興再生を進める上で重要な案件でありますので、議員の皆様の忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（塚野芳美君） ありがとうございました。

次に、説明のために環境省職員の皆様が出席されておりますので、代表いたしまして、中尾福島地方環境事務所次長よりご挨拶をいただきたいと思います。

中尾さん。

○環境省福島地方環境事務所次長（中尾 豊君） 平素より富岡町議会の議員の皆様方には大変お世話になります。環境省の各種事業にご理解、ご協力いただきまして、この場をかりまして、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日は、除染、解体工事の進捗状況、中間貯蔵施設への輸送の進捗状況、特定廃棄物埋立処分事業の進捗状況などをご報告させていただきたいと思います。特に中間貯蔵施設の輸送につきましては、今年度400万m<sup>3</sup>程度を輸送することによりまして、県内に仮置きしている除去土壌等を2021年度までにおおむね搬入完了を目指すということとしてございますけれども、やはり何よりも安全の確保が最重要であると考えてございます。除去土壌等の輸送車事故につきましては、再発防止策をしっかりと講じて取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、今回年度がかわりましてから最初の議会でのご報告ということでございまして、新年度環境省も課長、室長を含めまして、メンバーがかわってございます。あと、年度がかわりました4月に、

昨年の秋に設けさせていただきました富岡分室、こちらにつきまして20名強の体制を拡充させていただいてございます。今後とも各種事業に安全第一で、もう一点、本日お手元にお配りしている中で、ふくしま環境再生というものをお配りさせていただいてございます。これまで環境省では、メディア向けには毎週進捗状況など発表させていただいてきましたところでございますけれども、県民の方々への直接の媒体というものが余りなかったということで、この4月末より毎月1回このようなふくしま環境再生という形で町役場ですとか、サービスエリア、道の駅などのご協力もいただいてお配りさせていただきたいと考えてございます。創刊の第1号につきましては、富岡の桜まつりの写真なども活用させていただいているところでございます。引き続き安全第一で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

それでは、付議事件に入ります。

付議事件1、除染及び建物解体工事の進捗並びに中間貯蔵施設への輸送についての説明をお願いいたします。

高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 環境再生課、高木でございます。今年度から除染、解体の担当として引き続きお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

まず、1ページをご覧ください。避難指示解除済み区域の除染、建物解体の状況でございます。フォローアップ除染につきましては、町民からのお問い合わせ案件、また事後モニタリング結果からの抽出案件、それぞれ対応完了件数をここで記載しております。525件中495件、また600件中552件といった形でございます。

また、2つ目、事後モニタリング、避難指示解除済みエリアの事後モニタリングにつきましては、結果がまとまっておりますので、これは次ページで説明したいと思います。

また、解体工事の進捗状況につきまして、平成30年度までに2,504件の解体を完了しております。本年度につきましては320件解体予定ということでございまして、3者立ち会い済み153件、解体作業中が8件でございます。

1ページおめくりいただきまして、平成30年度の事後モニタリング結果が取りまとまりましたので、報告させていただいております。1メートルの空間線量率というところでございまして、例えば宅地でご確認いただきますと、除染前1.98 $\mu$ Sv/hあったものが0.35 $\mu$ Sv/hまで低減しております。これは、平成28年、29年と比べても、だんだんと下がっている様子が確認いただけるかと思います。

また、3ページにはヒストグラム化して載せておりますが、横軸が空間線量率になっておりまして、右に行くにつれて高くなっているというのですが、平成29年の赤いグラフと比べましても、黄色い平成30年のグラフが左側に寄っている、全体的に下がってきているというのがご確認いただけるかと

思います。

また、4ページ、5ページにつきましては1センチの空間線量率になりまして、これにつきましても同様の傾向です。平成29年と比べても下がってきているという状況でございます。

6ページ、7ページには、それを地図上に落としたものを記載しております。1メートルの空間線量率の線量マップを富岡町内であらわしておりますが、6ページが平成30年度のモニタリング結果でございます。7ページには、年ごとの変遷がわかるように記載しておりますけれども、一番左上が除染前の絵です。右上に除染後、左下に28年の事後モニタリングの結果、30年の事後モニタリングの結果というところで、青い部分がどんどんふえてきているというのが見てとれるかと思います。

また最後に、8ページ、復興再生拠点区域の除染・建物解体でございます。除染につきましては、夜の森先行地区に関しましては、30年度後半の解体着手しているところ、また未同意画地等を除き、完了しております。

また、9ページの絵を見ていただきますと、赤い部分が先行除染エリア、夜の森先行地区と説明しているところでございまして、青い部分のA地区につきましては、同意取得率が84.7%です。現在公道ですとか、夜の森つつみ公園、新田団地等について除染を実施しております、また農地の除染作業も開始したところでございます。また、9ページの地図でいいますと、黄色と緑のB地区、C地区につきましては、現在解体撤去等及び除染等工事を公告中でございます。

また、解体関係につきましては、先行地区においては申請数212件中160件完了、A地区につきましては272件の申請をいただいておりまして、30件が作業中、63件が完了、B、C地区につきましては現在54件の申請をいただいているところでございます。

以上で除染、解体の説明を終わります。

○議長（塙野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 輸送課長の二井と申します。昨年に引き続きまして、よろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

私からは、2019年度中間貯蔵施設事業輸送計画及び輸送車両事故報告（再発防止策）についてご説明いたします。ページをめくっていただきます。10ページ目でございます。昨年度は、180万m<sup>3</sup>という目標の中で、何とか皆様のご協力により、180万m<sup>3</sup>を輸送することができました。累計で260万m<sup>3</sup>ということでございます。21年度までに除染して仮置きされている除去土壌等につきましては、搬入をおおむね完了を目指すということで、安全第一で引き続き進めていきたいと思っております。

今年度については、400万m<sup>3</sup>ということでございます。下の段にございますように、現在のところ5月末で約44万m<sup>3</sup>運んでおります。トータルで300万を超えたところでございます。

輸送車両につきましては、約6万4,000台ということでございます。富岡町内の輸送についてでございます。今年度の計画、約40万m<sup>3</sup>ございますが、今のところ3万6,000m<sup>3</sup>を運んでいるところでございます。

続きまして、11ページでございます。富岡町内の搬出輸送状況ということでございます。左下にございますように、本年度の搬出場所についてでございます。松ノ前仮置き場、それから赤坂仮置き場、深谷2、3、それから深谷国有林の灰保管施設ということでございます。本年度におきまして、松ノ前地区についてはほぼ搬出完了ということで、国道6号から見える部分については、おおむね輸送が完了するとなっているところでございます。なお、深谷国有林灰保管施設についてでございますが、今年度1万4,000m<sup>3</sup>を輸送する予定でございました。現在その担当、JVが今大熊町内の保管場所の建設を行っているところでございますが、昨今のハイテンションボルト、いわゆる高力ボルトがちょっと需要不足ということで、建設がおくれているところでございます。今現在3,500m<sup>3</sup>運んでおりますが、約1万m<sup>3</sup>がちょっと年度内に運べないということから、他の現在の除去土壤等に振りかえて1万は輸送するということで、計画どおりの輸送を計画しているところでございます。引き続き輸送してまいりたいと思っております。

それから、次の12ページでございます。これは、主に中間貯蔵施設への輸送に向けたルートということでございます。これにつきましては、安全第一で、一方通行ということで、小良ヶ浜から大熊中間貯蔵施設に入り、出るときは6号線を南下するといったことで、一方通行で引き続き輸送していくところでございます。

それから、地図の左の上にちょうど赤い線で肌色に囲ったところがございます。これについて、おおむね搬出をするというふうな予定しております。引き続き道路状況等を見ながら、安全に輸送してまいりたいと思っているところでございます。

それから、13ページでございます。除去土壤等の輸送車両の事故でございます。昨年の年度末、3月に入りまして、数件の事故がございました。そんな中で特に3月4日に起きました輸送車両の道路脇の転落事故についてご報告させていただきます。場所としましては、福島市渡利地区の仮置き場から中間貯蔵施設に向けて除去土壤等を積んだ車両が国道114号線沿いを下っておりましたが、その中で浪江町赤字木地内において脱輪した後、道路脇に転落し、車両に積載していた大型土のうの5袋が落下しました。4袋につきましては、当日中に中間貯蔵施設に運びました。残り1袋につきましては、車両の下に入っているということで、翌日の5日の日に回収をし、中間貯蔵施設へ搬入いたしました。3月5日の回収の1袋は、2カ所の損傷を確認。土のう袋が内袋まで裂け、内容物が見える状態であり、もう一カ所は外袋が裂けていたが、内袋には損傷が見られなかった。除去土壤が周辺に露出した形跡は確認されておりません。また、線量についても周りの地域の線量よりか高くなるという形は確認できませんでした。

それから、これに伴う発生要因でございます。対向車がセンターライン寄りに見えたため、左にハンドルを切ったが、その際に十分な減速を行わなかった。ここは、片側交互通行でございまして、ちょうど赤信号でとまっている車がちょっと中央に見えたといったことから、ハンドルを左に切ったということでございます。路肩の側溝にふたがなく、脱輪しやすい環境にあり、当時みぞれまじりの雨

で視界が悪く、路面が滑りやすかったこと、それから難易度の高いルートに経験の浅い運転手を配置していたことが発生の原因ということでございます。

再発防止策でございます。工事規制等の片側交互走行箇所や走行上危険が予測される箇所では、危険を感じたら直ちに停止できる速度で走行する。車載端末の音声ナビ機能において、走行開始後タンデム状態の確保よりも安全を優先するアナウンスを入れる。運行計画書のハザードマップに危険箇所として記載をする。危険箇所は、車載端末の音声機能でアナウンスをする。悪天候時には、輸送開始前の朝礼等で注意喚起を徹底するということでございます。試走後または輸送開始後3日以内に運転手から意見を聴取し、意見をハザードマップに反映し、関係する運転手全員に再周知を行うと。難易度の高いルートは、運転手の経験等を考慮した配置を極力行うということで、対処、再発防止策として講じているものでございます。

このほかに、最後のページでございますが、環境省として日ごろから交通の安全対策ということで取り組んでいる事例をご紹介します。一番上、運転手等への教育・研修等の例ということでございます。環境省では、JV職員及び輸送車両の運転手等を対象に中間貯蔵施設の除去土壌等の輸送に関する研修を実施しております。昨年度は13回実施と。主な内容としまして、県警本部から県内の交通事情、高速道路での交通安全対策、事故時の対応等について講義を受けております。環境省より緊急時の対応に関するマニュアルの周知を行い、県警本部、いわき市消防本部の指示のもと、緊急時の迅速な通報、連絡訓練を実施しております。

また、運転手等への教育・研修等の例でございます。作業手順、輸送ルートをしっかりと確認するため、仮置き場ごとに安全等に関する周知会、勉強会を実施しております。上記確認を踏まえ、輸送ルートの事前走行を実施し、全運転手が輸送ルートを事前に実走して危険箇所や配慮事項等を相互に確認することとしており、運転手の安全意識の底上げを図るとともに、ルート逸脱の防止を図るとしております。

その他の交通安全対策としまして、事故発生時の一般車両、輸送車両の迂回について、関係機関と連携して対応しているところでございます。

また、交通安全講習会を実施しております。工事等協議会が主催し、双葉警察署協力のもと、交通安全教育を5回開催。元請職員及び1次協力会社職員、職長クラスを対象に734名を受けさせているところでございます。環境省から11月15日に起きた県道35号線での正面衝突交通事故を事例に注意喚起、双葉警察署講師による安全運転講習を実施し、また現場作業員一人一人への横展開を要請しているところでございます。以上が主な概要と、それに対する再発防止策あるいは環境省の取り組みをご紹介いたしました。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 嶋田さん、どうぞ。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部放射能汚染廃棄物対策課特定廃棄物処分推進室

室長（嶋田 章君） 福島地方環境事務所特定廃棄物処分推進室の嶋田と申します。今年度より特定廃棄物の埋め立て処分を担当いたしております。よろしくお願ひいたします。着座にて失礼いたします。

特定廃棄物の埋立処分事業の状況等についてご説明申し上げます。15ページになります。特定廃棄物の埋立処分事業の進捗につきましてご説明申し上げます。平成30年度、ちょうど丸1年の埋め立てというものを終了いたしまして、この1年間に5万2,000袋余りの埋め立てを実施いたしました。平成29年11月より埋め立てを開始しておりますので、そちらと合わせまして、平成31年3月末の時点で6万4,000袋余りの特定廃棄物を埋め立て処分をいたしました。また、今年度に入りまして、4月、5月ということで、おおむね5,000袋程度の埋め立てを順次実施をしておるという状況でございます。このまま進捗しますと、今年度も平成30年度とほぼ同様に、5万袋程度の埋め立て処分を行うことができるというようなペースでこの2カ月は進行してございます。

続いて、モニタリングの結果についてでございますが、空間線量率に関しまして、敷地境界における空間線量率に関しましては、少し上下しているところもございますけれども、搬入開始以降おおむね減少傾向にあるという状況でございます。

また、埋め立て処分施設全体の推移でございます。下の左側の写真が平成29年12月の搬入当初の写真でございますが、右側、先月下旬の写真でございますと、今こういった状況になってございまして、下流側に関しましては、7段目の堰堤のところに埋め立てを実施しているという状況でございます。

紙の印刷の向きが変わりまして、恐縮でございますが、次のページにリプルンふくしまのトピックス、最近の状況について記載しておりますので、ご説明いたします。特定廃棄物埋立情報館リプルンふくしまに関しまして、先月末の時点で累計1万8,000名様以上のお客様をお迎えしております。多くの方にご来場いただきまして、埋立処分事業の概要ですとか、安全性などについてご紹介申し上げまして、ご理解をいただいているところでございます。改めて感謝申し上げます。また引き続き地域に根差した情報館になるようさまざまなお活動を実施してまいります。

具体的に申し上げますと、中になりますけれども、桜まつり2019に環境再生プラザと共同で放射線への理解が深まるプログラムということで出展をいたしました。また、ちょうどゴールデンウイークもございましたけれども、そういった休日にはたくさんのご家族、お子様、また団体の方々も来館されまして、館内の展示等々ご覧いただいたり、またイベントにご参加いただいているという状況でございます。

また、5月7日からでございます。左の下に参りますが、富岡駅、それから楓葉町竜田駅からリップルンふくしままでの無料送迎を始めまして、来館される方の利便性向上に努めております。

また、先週末になりますけれども、東京、代々木公園でエコライフ・フェア2019というイベントが開催されまして、こちらに環境再生プラザと共同で出展をいたしましたけれども、6月1日、2日の2日間でおおよそ2,000名ほどのお客様に我々のブースに来場していただいているという状況でござ

います。引き続きこういった形での情報発信にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） ありがとうございました。

町長、どうします。この部分だけやってしまいますが、それとも休議を入れますか。

〔「1時まで休議したらいいんじゃないか」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） そのほうがいいですか、執行部としては。わかりました。

では、午後1時まで休議いたします。

休 議 (午後 零時07分)

---

再 開 (午後 零時58分)

○議長（塙野芳美君） そろったようですので、再開いたします。

説明をいただきましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） ありがとうございます。何点か質問させていただきます。

まず、解体の件なのですけれども、今避難指示が解除になった地域の解体がなかなか進まないって以前から議会で話が出ていると思うのですけれども、その辺が何かまだ今のところ全然進んでいるように見えない中でB、C地区の解体とかの公告もされているということで、どっちかに集中してまずは解除区域を先行してやっていただきたいなという思いが前から出ていると思うのですけれども、そのあたりどういうお考えなのかというのを聞かせてください。

それと、町内ばかりではないのですけれども、輸送、その他で使われているルート、環境省で使われているルートで、舗装のよくない部分があると思うのですけれども、その辺をちょっと早急にご対応いただきたいなと。前からも出ているかもしれません、その辺ちょっとどういうふうに考えているかというのをお話しください。

それと、これ私前も言ったかもしれません、中間貯蔵等への輸送について高速道路を使われていて、非常に台数がつながっていて、それちょっと調整いただくみたいな話を聞いていたと思うのですけれども、最近見ても、10台とは言いませんが、かなり多くのトラックが連なっていて、非常に交通渋滞になって、速度超過の問題は別として、そういったところが非常に感じられますので、ぜひパーキングとかで調整をかけていると思うので、1台ずつ出すとか、そういった調整をしていただきたいなと思うのですが、そのあたり改善していただけるかどうかちょっとお知らせください。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） 福島地方環境事務所で解体を担当しております江藤と申します。よろしくお願ひいたします。

1点目の解体の解除済み区域と拠点区域の優先度についてなのですけれども、環境省といたしましては解除済み区域をまずは終わらせて、皆様に普通の日常環境を取り戻していただくということが最優先だと考えております。他方で、拠点計画は拠点計画で5年という計画もありますので、確かに少し両方とも並行にするというのは作業員の確保の観点からも厳しいのですけれども、まずことしきちんと解除済み区域の解体を終わらせて、そして来年以降しっかりと、ことしもやりますけれども、さらに拠点に本腰を入れてシフトさせていくというふうな計画であります。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） では、2点お答えさせていただきます。

まず、輸送のエリアの輸送ルートの道路等の舗装について1点お答えします。これまで輸送ルートにおいては町と調整しながら、中では解体、除染、それから私どもの輸送、それから特廃輸送ということで、複数で利用しておりますので、その辺も調整しながら、町とよく相談しながら対応していきたいと思います。

それから、2点目の中間貯蔵への輸送の状況で、最近輸送台数がふえてきたということでご指摘ありました。昨年度の2月、3月で1カ月当たり20万から24万ぐらいの台数の中で、常磐道の下り車線については600台近くが走行しております。特に広野一富岡間においては、これまで大熊インターができていませんでしたので、富岡でおろさせていただいているということでございます。今年度に入りました、4月、5月ともに20万から24万ということで、だんだんふえてきました。その中で連なることも出てきましたので、先般、先月でございますが、JVに対して走行上のルール、走り方ですね、まずは十分な車間距離をとって、例えば合流部分、インターとかパーキングからの合流部分については、できるだけ余裕を持った車間距離によって合流しやすいようにするということ。それから、パーキングから出る前にも1台ずつ、タンデムで、連続で出ないようにということで指導してきたところでございます。その効果については、少しずつは見えておりますが、さらに状況を確認しながら、今後とも指導してまいりたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） まず、解除済み区域を最優先ということなのですけれども、これ去年とかも解除済み区域を進めていただきたいというお願いをしていたと思うのですけれども、まだ結構な件数が残っていると思うのです。それで、また今年中に終わらせるということですが、年度繰り越しとか、そういう処理ができるのかどうかわからないのですけれども、本当に早くというのは間違いなく今年度計画というのではなくて、今年度終わらせるというようなお答えを聞きたいです。

あと、町道というか、道路の補修の件なのですが、町道のみだけではなくて、県道や国道を含めて非常にこの地域の道路の状況は余りよくなくて、これ環境省だけでできるかわからないのですけれども、そういうところともきちんと打ち合わせ、調整していただきて、できるだけ早く事故などないよう

な補修をしていただきたい。

あと、今ほどあった高速道路を使った輸送については、先月いろいろやられたということですけれども、今月入っても結構連なっている車はあって、指導されたのが本当に反映されていないのではないかなって今思ってしまったのですけれども、そのあたりどういうことかちょっともう一度お聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） 1点目の解体についてでございますが、昨年の経緯から申し上げますと、昨年は800件予定しております、結局その年度末までに500件までしかいかず、ことし残りの320件をするという計画でやっております。なので、去年の解体件数からしますと、ことしは確実にできるものだと考えておりますが、気を抜くことなく、しっかりと着実に進めてまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） ご指摘の県道、国道につきましては、これは管理が県ということでございますので、これまで県とのそういった情報の交換なり、共有はしてきたところでございます。具体的にどういったところが必要なのかといった部分についてご指摘なり、町からもお聞きしながら、どういったことができるかと県と相談して進めてまいりたいと思っています。

高速道路の指導ということでございます。各ルートごとにそれぞれの走り方、いわゆる高速道路、それから一般道についても指導したところでございます。これが元請から下請にどういうふうに伝わっていったのかということにつきましては、確かに指導したという紙だけではだめだと私も思っております。今後それがどこまで伝わっていったのか、あとはその結果がどう反映されているのかといったところを実際に走行しながらチェックをして、具体的な指導をこれからもしていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん、先ほどの答弁の中で年度内に、解体を済ませるという話でしたけれども、年内でないと固定資産税の問題も発生するという議論は過去にもしていますよね。ですから、その辺も含めて、今もう答弁もらってしましますか。できますか。

では、江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） 申しわけございませんでした。年度末までにできなかつたと申し上げたのは昨年度のこととして、ことしはこちらの工期にありますように、工期自体を12月27日までに設定しておりますので、固定資産税のこともよくよく承知しておりますし、しっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 今の件で320件ほど残っているということなので、昨年のペースでいけばかたいのでしようけれども、件数が減らないように十分管理していただきながらやっていただきたいと思います。

ルートの補修につきましては、県や国と相談していただきて、環境省でも自分たちが通っているルートなどはパトロールなりなんなりされていると思うので、その道路の悪いというところは把握されていると思うので、ぜひ一般町民等も通りますので、そのあたりきちんと早目に対応いただけるようご協議いただきたいなと思います。

あと、高速道路の件は、やはりまだ私も、今週かな、連なっているの見ていましたし、指導が多分適切に反映されていないと感じます。皆さんは、そういったルートを走られているかどうかわかりませんが、速度違反などせずにきちんと走られているのはわかるのですけれども、それを嫌がって無理無理抜いていく車とかもあるので、事故につながるのを非常に懸念しているので、少し5分なり時間を置いて出していただければ、ああいうふうな連なり方はしないと思いますので、それを徹底していただけるようにご指導をお願いします。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 県道については、具体的なちょっと私ども全部を承知をしておりませんので、情報もいただきながら県に伝えて相談してまいりたいと思います。

それから、高速道路につきましても私ども今通常のルートの監視もJVにさせておりますので、そいった分を報告をもらったり等して、改善がどこまで進んでいるかということを確認していきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 二井さん、道路の件ですけれども、それは確かに町道、県道、国道が違うことはあれですけれども、今まで何回か、基本的にはほとんどのものは環境省の仕事で道路が傷んでいるのが激しいですから、それは適切に、それこそ迅速に対応するという答弁しているわけですから、今何か県はわかっていないけれどもというような話もありましたけれども、そうではなくて、全体をトータルで考えてぜひ対応していただきたいと思います。

そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず、今から話するの、確認の話。今5番に関連するのだけれども、まずこの復興再生拠点区域の除染・建物解体、9番の図面を見て確認したいのですけれども、今A工区、当初300棟だからやって、今9月エンドの工期でやっていると思うのだけれども、9月で当初の外れた件数がB、C、先月30日に公告しているやつを足すというか、そっち側で対応するしかないと思うのだけれども、そのときに夜ノ森駅は来年3月だから、今度先行除染したところの当初解体申請関係が出ていなかったところも申請が出ているという文書になっているから、それを十二分に理解した上で

今質問あった解除区域の320棟、16工区に、行政に分けているやつ。本当にどこで受注するかはわからないけれども、対応できるのか、30年度の二の舞を踏むのだか。そこら辺もわかっていて発注してもらっていないと、大変なことになると思う。固定資産税の問題しかし、いろんな面で。そうなったときは頭の中でしっかりと組み立てて、請け負った業者が間違いなくできるということでとったのだから、できるでしょうでなく、今まで件数をこなしたことはただの一回も解体事業が4年前から始まってないわけだから、その実績も発注者側はわかっているわけだし。あと、高速道路のパイロット輸送の車関係も時間を置けば中間に民間の車が入るだけで、制限速度の70キロでずらっと帯状に来るだけ。だから、そこら辺またこの中身に入って時間をあければいいのだと、連なるとだめだとかではなく、根本的なことをよく考えないと大変なこと。G P Sだってみんなパイロット輸送の車は一台残らずしょっているわけだから、請け負ったゼネコンのほうという答弁はちょっと間違っていると思うのだ。発注者側は、そういう対応しているわけだから、G P Sの管理している部門とよくデータを見させてもらって対応しないとできないと思います。

それと、道路のクラックが入ったところとか、そういうもの。さっき議長からもあったけれども、各道路には管理責任者の部署があるわけだから、町道であれば町、県道であれば県、国道であれば国とか、そことタイアップして、環境省独自の安全パトロール車を出して、そういう危険箇所のチェックで対応してもらいたい。

それと、これは質問。富岡のさくらモール、国道から町道に入ってさくらモールの敷地、市道に右折したときに北西側の角、担当の人はわかっていると思うのだけれども、線量が高いの把握していると思うのだけれども、段取りしていると思うのだけれども、これ早急に対応してもらいたい。歩道の透水性舗装を撤去して、はかって下の上層路盤、下層路盤どこまで取っ払わなければならないのだが。既設の構造物関係、ねじ製品、現場内関係もよくはかって、だめなものは早目に撤去して早急にやってもらいたい。その他もろもろいっぱいあるのだけれども、各担当の人は十二分わかっていると思うから、あえてこれ以上は言いませんから、今言ったやつだけ再確認して対応するようにしてください。答弁は、さくらモールのところだけ教えて。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ご指摘いただきましたさくらモールの北西部の件につきましては、私どもも把握しているところでございまして、これは今町とも相談しつつ、どういった対応、除染のやり方等を踏まえて今検討、調整しているところですので、ご指摘いただいたとおり、速やかに施工に移っていくということでやってまいりますので、よろしくお願ひします。

○議長（塙野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） とにかくさくらモールのところは順繰り剥がして、現場測定して、どこまで下げて、どういうふうにするのだから机上でやったって答えは出ませんから、よく町の監督員という

のだが、管理者とどこからどこまで歩道を剥がして順次現地測定しながら答えを出してください。早急にお願いしておきます。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） おっしゃるとおり現地の状況をしっかりと確認しまして、必要な措置をとりたいと思います。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） 解体の件でちょっとお聞きしたいのですけれども、解体を以前になされた方が、そのうちは、おうちを一軒家借りていたのです。それで、大家さんと解体しますよという連絡は、その借りていた人と大家さんと受けたのですけれども、それで借りている方が必要なものを持ち出そうと思って片づけをして、うちの真ん中にちゃんとまとめて白い布をかぶせておいて、避難先が狭いので、貸し倉庫を手配するのに一旦そこに置いていったらしいのですけれども、それでとりに行ったら、家も何にもなかったということなのです。それで、大家さんに問い合わせたら、大家さんには連絡があった。でも、借りていた人になぜ何日に解体という連絡をしなかったのか。これは、ちょっと問題ではないのかなと私は思うのです。これからもそういう人がいらっしゃるので、そういうところをきちんと徹底してご指導をお願いいたします。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） ご指摘いただきまして、ありがとうございます。通常の解体工事におきましては、内部動産の撤去が済んで、あとは廃棄してよいという同意書を中の財物の所有者の方にもいただいて解体工事に移っておるのですが、もしそれに漏れがあったということでしたら、詳しく事実関係を確認したいと思いますので、差し支えなければ後ほど詳しいことを教えていただければと考えております。また、一般論として、そういうことが二度とないようきちんと対応してまいります。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 2点ほど質問いたします。

まず、1ページ目の避難指示解除区域の解体なのですけれども、環境省では解体の受け付けは、避難指示のところは受け付けていないということで、この後壊すところは民間で独自に壊すことになってくると思うのですが、今までリフォームのときとかに結構解体したもので8,000ベクレルを超えていたものが出でたり、中間層でなかなか廃棄物の処分がスムーズにいかないとか出てきたのですが、これ民間で解体となると、今度は相当数そういうものが出てくる可能性があるのですけれども、その辺に対して環境省で仮に解体した、解体は環境省でできなくても、解体してそういうグレーゾンの処分、通常のところで処分できないものは分別した形でもし可能ならば受け付けていただかない

と、今度は民間の解体が全く進まない状態になってしまう可能性が非常に高いのですけれども、その辺どういうふうな方法があるかちょっとお聞かせください。

それから、もう一点、2ページ目の、これは森林のところなのですけれども、結果的に見ても森林のところの1メートルの空間線量が高いのは明らかなのですけれども、この辺の今後のスケジュールというか、森林の1.06をほかと同じように0.3とか、そういうところまで下げていけるような状況というのはどういうふうに考えているのかちょっとお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） 1点目の解体リフォーム廃材の件でございますけれども、我々も産廃ということにはなるのですが、やはり風評被害等ございまして、なかなか産廃処理業者も受け付けてくれなくて、滯留廃棄物という形で問題になっているということは承知しております。現在行っています取り組みといたしましては、産廃業界に持つていってくれる業者と排出したい方とのマッチング等をやっておりますが、今後とも強化して、あとは廃棄物の部署ともよくよく調整しまして、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 今森林の除染の結果の件、ご質問いただきましたが、おっしゃるとおり、ほかのところと比べてもやはり高いところが残っている部分が多いというものでございます。フォローアップと町民からのお問い合わせ、気がかり等についていろいろな対応もしているところでありますが、また森林につきましては里山再生モデル事業というものもやっておりまして、富岡に関しましては昨年一旦それで除染をしたところでございますが、このモデル事業の結果を踏まえて、また関係省庁で今年度取りまとめることとしていると聞いておりますので、その成果がこのような対策につながっていけるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） 7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 解体なのですけれども、環境省が解体してくれれば環境省で一括して運んで、きっちり分別をして処理をしてくれるということになるのですけれども、本当にわかっているといつても、実際にはリフォームのときだけでも、はっきり言ってしまえば、例えば屋根材で環境省で除染がしきれなかったセメント瓦とか、コロニアルとか、そういうところは相当高い数字になります。雨どいなんかもそうです。あと、そういうところが相当出てきますので、その辺は何とかスムーズに、環境省が解体してもスムーズではないものを民間の人が今度急いでやろうと思ったら、相当苦労する状況が予想されるので、その辺はぜひともいい方法を、早いというか、もう既に環境省では解体の申請を受け付けていないわけですから、例えば壊そうとなってきたときにそういうことが起きるので、そこでいろんなことがスピード感がなくなるのは非常に困るので、そのところをもう一回早急に対

応していただけるようにお願いしたいと思います。

あと、森林はモデルが今年度中にでき上がって、来年度から実行に移るということでよろしいのでしょうか。ちょっとそこ確認を。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） モデル事業を今年度末までに取りまとめるということで、これは関係省庁と連携して取りまとめることが決まっておりますけれども、具体的にそれを踏まえて来年度どういう施策がなされていくかというのは、これは今まさに検討されているところだと思いますので、詳細についてはちょっと私からは申し上げられないのですが、モデル事業を踏まえて何らかの対応がとられるものと思っております。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） ご指摘のございました線量が高くて一定基準を超えるものにつきましては、指定廃として国の処分になるのですけれども、それ以下であってもなかなか処分先が見つからず、お困りになっている方がいらっしゃるということは承知しております。繰り返しになりますが、産廃業者をしっかりとマッチングするなどして、スムーズな町の復興につながるよう対応してまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 今7番議員から質問あった森林の4ページの1センチ空間線量、これ見ると除染前、除染後、28年、29年、30年の事後モニタリングで出ているのですけれども、森林って除染やりました。私は、森林除染やっていないのではないかと思うのだけれども、あたかもこれ森林も除染やったような表になっているので、この辺ちょっと疑問を感じます。

あと、13ページの除去土壤等輸送車の事故、これってことしの3月4日なのだけれども、大体2月、3月ってスタッドレスから夏タイヤに履きかえるかってちょっと疑問を感じる時期か、またこれスタッドレスかもしれないのだけれども、114で下り坂なんかの場合には、かなりやっぱり後ろに荷を積んでいると滑ると思うのだ。この車両管理責任者というか、そういった方との連絡体制。あと、この要因の中に難易度の高いルートに経験の浅い運転手を配置したとなっているのだけれども、各運送会社、経験のある運転手をそろえるのは難しいと思う、これだけダンプあるのだから。私もいろんなダンプとすれ違ったとき、女性のドライバーもいるし、本当にこの人たちベテランドライバーかななんて疑問を持つ人たちもいるし、本当にこれ経験豊富な人をそろえることができるかどうか、その辺ちょっとわかれば教えてください。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 森林の除染の

件について回答させていただきます。

ここで示したものにつきましては、あくまで除染の対象範囲というのが生活圏に隣接した森林ということです。この地図を見ていただければわかりますとおり、6ページ、7ページですね、この色がついている部分、これが事後モニタリング、除染後のモニタリングをした部分ですので、ここで白くなっている、森林が主ですけれども、そういった部分については除染を行っておりませんので、あくまで生活圏に隣接する場所でやったデータをここで記載しているところです。そういう意味では、ちょっと誤解を招く記述となってしまって失礼いたしました。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 車のスタッドレスの切りかえにつきましては、大体3月までは、まだいわゆる山間部で雪なり、あるいは凍結がございますので、4月に入りましてから交換するということになっております。

それから、車両管理者につきましては、当然台数がふえてまいりますと、県内の方々ではなかなか対応できない部分で県外からも入ってこられます。そういう場合に一般道路を主に仕事の場としている方もあれば、例えば大きな東京で、ある一定の場内だけで運転している方もおられます。たまたま起きた方については、こちらに来られて1カ月ぐらい経過はしておりましたけれども、それまでやはり一般のエリアでの、道路での運転がちょっと経験が浅かったということもございますので、そういう部分からできるだけそういった一般道での経験のある方を中心に配置をしていくといったことで、業者にはそういうことで指導し、対応させているところでございます。

それから、経験者につきましてですけれども、確かに若い方、20代の女性も最近受けおられますぐ、そういう方々については高速道路なりを主に使うようなところを中心にまずは運転していただくといったこと。それから、今回事故がございましたけれども、また288号線でもありましたけれども、そういういわゆる狭隘であるところ、急勾配であるところについては、そういう経験のある方を配置するように、主としてこれは大丈夫かといったことを確認させてやっているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） この森林の場合に、例えば宅地をやったときに宅地から20メートルとか、本当の森林は多分やっていないのではないかなど私は思うのですが、宅地から20メートルということでよろしいのでしょうか。

あと、今のダンプの運転手の件なのだけれども、やはりスタッドレスから夏タイヤに切りかえる時期とか、あとタイヤ圧だったり、あとはオイル交換とか、いろいろ条件もあるのでしょうかけれども、特にアルコール検知とか、そういうところはやはり前の日、夜10時過ぎたらアルコールはやめてくださいとか、休みの前にはいっぱい飲んでも、次仕事だったらちょっと我慢してくださいとか、その

辺は業者にきっちり指導してもらいたいのですけれども、その辺も含めてお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ご指摘のとおり、生活圏から20メートルというところで設定して除染しております。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 確かにダンプの中には、やはり最近の新しいわゆる新車もあれば、10年以上たっている車もございまして、同じ型のダンプであっても馬力なり、そういうのが違ってきます。最近ちょっと、高速道路ですけれども、オイル漏れといったこともございますので、その点検については改めて各JVに対して安全会議等で指導、点検を十分にやるということ。それから、またアルコールチェックにつきましては、これは駐機場がございますので、そこで運行管理者が朝そういうチェックをまずさせるといったことを確実にやった上でアルコール反応がない者については運転をさせますし、ある者については、そこで運転はやめさせているところでございます。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 森林除染なのですけれども、今答弁あったように、宅地から20メートル。宅地から20メートルの1センチで1.幾つとか2.幾つとか、こういう数字があるのです。そうすると、25メートル、30メートル、40メートルになつたらどうなのだと、除染していないから。生活圏だと思うのです、私は。30メートルでも40メートルでもタケノコもあれば、いろいろあるから。これは、環境省の除染の範囲には入っていないのだけれども、20メートルくらいでこういう数字が残っているということは、もっと先を本気になって除染していくべきだということを本庁に帰って申し上げてもらいたいのです。やはり戻ってきて子供が遊ぶということは、20メートルから先に行つてはいけないなんていうことで遊ばせるわけにもいかないので、ちょっと私もこれ数字を見てびっくりしました。森林はやつていないのに、宅地から20メートルでこんなにあるのでは、まだまだ本気になって下げるべきだと思います。もっと下げるべきだと思うのだけれども、本来であれば環境省は1ミリを目指すと言つたのです。何にもしないで目指すのではなくて、何かをやって目指してもらいたいのです。自然減衰で目指すのではなくて、2回、3回やってでも0.二、三までは下げてください。宅地が下がっても、森林がこれでは意味がないのではないか。その辺もう一度お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ご指摘の件、しっかりと受けとめさせていただきます。生活圏から20メートルということで設定しておって、それより先も例えばタケノコをとりに行くとか、生活圏ではないかというご指摘もいただきました。まさにそういう観点からも里山再生モデル事業というのを設定して、これまでやってきたところでもありますので、今取りまとめておりますから、そういうご意見があるというのもしっかりと本省に伝え

た上で今後の設定に生かしていきたいと思っております。

○議長（塙野芳美君） そのほかござりますか。

11番、黒澤英男君。マイクを引き寄せてお話しください。

○11番（黒澤英男君） 解体関係なのですが、A地区の解体申請件数が272件となって、完了と解体作業中を合わせると93件なのですが、残りの179件というのは、いつごろ完了予定なのか。実を言うと、私のところなんかは大手ゼネコンの入札関係にまだ入っていないと。いつ入札になるか、それもわからぬと。6月の入札かと私は思っていたのですが、そうでないと間に合わない。9月まで間に合うのか、例えば年内に完了予定とか、年度内なのか、その辺ちょっと具体的に。この申請件数272件の中には入っているのですが、果たしてこれ完了するのがいつなのか。

○議長（塙野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） 拠点の中のA地区の解体についてでございますが、現在A地区につきましては解体、除染工事のその1工事で現在も解体作業を進めておりまして、できる限りその1工事の中でやっていくとともに、B、C地区の解体、除染工事、今公告中となっておりますが、こちら今200件の件数で公告中でして、こちらのB、Cの解体申請をごらんいただきますと、わかりますとおり、54件しか今B、C地区には申請がないもので、そのB、C地区で出すその2工事でもA地区工事のその1工事でできなかつたところを増嵩する形で対応してまいりたいと考えております。

○議長（塙野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 年内に終わるのか、年度内にまでまたがるのか、その辺だけはっきりしていただかないと、中のたびたび帰還困難区域に立ち入るということはなかなか難しいので、申請すれば行けないことはないのですが、たびたびそういうことができないから、ちょっとその辺のことだけ。きのうちちょっとゼネコンに問い合わせたら、まだ入札が明らかになっていないということなのですが、その辺わからぬのかどうか。

○議長（塙野芳美君） ちょっとお待ちください。今の聞きたがっている中身はわかるのですけれども、特定した建物になってしまふので、ここでは恐らくお答え、要はA工区の中の建物を言っているのですけれども、その部分がどの時点で同意がとれたかというところがあると思うのですが、それを今話してしまうと、このうちとなってしまうので、A工区の中で、では同意がとれているところだったらばいつまでやるのかというお答えの仕方ですか。

江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） まず、A地区の中でどのタイミングで申請をいただいたかにもよるのですけれども、早目の申請でもしいただいておれば、今のその1工事の工期、9月末までの解体となります。その2工事に移る場合は、今その2工事は年度内の工期で公告しております。具体的なもし建物のこのお宅と

いうことでしたら、追って詳細を教えていただければ確認したいと思います。

○議長（塚野芳美君） 11番、黒澤英男君。

○11番（黒澤英男君） 実を言うと、30年の12月3日の申請です。30年ですから。

あと……

○議長（塚野芳美君） その件は、黒澤議員、個別に会議が終わった後か何かでちょっと話ししてください。やっぱり特定されてしましますので、余りそういう話の会議の場ではありませんので、後でやってください。黒澤議員、それでよろしいですね。

○11番（黒澤英男君） はい、了解。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） まず、解除区域の320件に関して12月までできるだけ解体したいという意向でしたが、多分これ4月に落札業者が決まって、今6月ですよね。それで、着手件数が8件、実際は11件だか12件着手しているのだ。そういう状況の中で、恐らく私は無理だろうと思うのです、今までの実績を踏まえて考えれば。ということは、ゼネコンですから、やればやってできないことはないと思うのです。ただ、余り外部から大勢の業者を入れて、1次なり2次なり入れて、もう町内を方々から集中するようなことになると、解除して町民は住んでいますから、いろいろ問題は出てくると思うのです。そういう部分で余り320件には私はこだわる必要ないのかなと思うのですが、固定資産税絡みとか、いろいろ多分諸事情があると思うのです。私も委員会で副町長2人にいろいろ言わせてもらいましたが、だからそういう部分で、ではできなかつたら固定資産の問題はどうするのだということで、そこまで踏み込んで考えておかなくてはならないと思うのです。ぜひその辺まで踏み込んで、まだ考える時間はあると思いますので、踏み込んでいただいて、320件やってもらうことにはこしたことはないですが、その辺を1次なり2次なり、ゼネコンの力で日本全国から連れてくるようなことはできるだけ避けてほしいということです、私の言いたいのは。

あと、今拠点整備の300件、解体件数、発注したのが300ですよね。実際9月まで何件やるのかということになると、多分200件までは届かないのかなと思うのです。ちまたの話で聞くと、175件くらいで環境省とゼネコンが合意しているよという話も聞くのです。そうすると、125件残りだと。こうなってすると、生活支援金の問題が出てくるのです。この生活支援金がまた見送りになって1年延長になれば一安心なのでしょうけれども、今のところは来年の3月31日までですよね。それまで解体の受け付けが済んでいる方のうちは壊さないと生活支援金に問題が出てくると。そういう部分も十分きちんとした答えを出す時期にあるのかなと。当然生活支援金は、もう少し先まで私は延びるのかなとは思っているのですが、一応来年の3月31日までですから。そういう中できちつとした答えがないと、また地権者の人は早く壊してくれ、早く壊してくれって殺到するのかなと思いますので、ぜひその辺もきちんとした答えを出していただきたいと。

あと、里山除染に関しては、森林除染と絡めて試験除染が終わって答えが出てくるわけですが、やっぱり7番とか8番ですか、議員が言ったように、里山は生活するために必要な裏山とか、そういう部分になっていますので、日々サカキとか、キノコとか、必要な竹をとりに行ったり、まきをとりに、まきというのは余り今はないと、そういう部分でやっぱり里山は全般含めてきちっとした除染をしてもらわないと、それをきちんと環境省からも国全般に、関係省庁にきちっとした働きかけをしてやってもらいたいと。

あと、運搬に関しては、道路が傷んでいるとかどうのこうのといういろんな声がありました。いつも富岡から帰るとき、すごく気になるのです。というのは、高速道路の道路の傷みです。上りで檜葉のサービスエリアから出ると、すぐ橋になりますね。あの橋の手前、前後あたりがすごくハンドルが振れるのです。俺の車が古いのだからどうかわからないですけれども、あの辺もちょっと調べてみてください。トラックでなんか走るとすごいのです。本当に怖いくらいなのです、ちょうど下りになっていますから。

あと、この12ページ、中間貯蔵施設への輸送ルート予定ということで、細かくいろいろ表記してあります。この委員会でもいろいろガードマンの指摘とか、誘導の指摘とか、今までいろいろあったと思うのです。私は、地区住民なですから、やっぱりこういう会議がある前、必ず中に入って見てくるのです。四、五日前も行って、中に入ってぐるっと歩いてきたのですけれども、これに関してはガードマンの配置も誘導も私はすばらしいなと感じてきました。事故を避けるためには、こういうふうにやらなければやっぱり事故は避けられませんので、地域住民を巻き込んだ事故ということは絶対起こさないように、これ以上にまだ今後努力していただければありがたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 江藤さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課建物解体廃棄物処理推進室室長（江藤文香君） ご質問ありがとうございます。まず、1点目の解除済みの解体工事についてなのですが、ご指摘のとおり限りある作業員と、あとは固定資産税の締め切りが決まっているということと2つを踏まえますと、非常に厳しい状況にございます。全国から作業員を入れるかどうかという点につきましては、町内業者であれ、県外業者であれ、一定の基準を満たし、住民の方にご迷惑をかけないような作業員の方を入れてもらうということが大事だと思っていますので、解体のスピード感と、あとどれだけ作業員を入れるかということとバランスを見ながらやっていきたいと考えております。

あと、2点目のA工区の件でございますが、現在9月末のその1工事に向けてどのくらいまで解体件数をやるのかということについては、現在受注者と環境省とで調整中のところでございます。生活再建支援金につきましては、毎年毎年、年度末までで締め切って、また次の年の方針が年度ぎりぎりになって決まるということで、私も冷や冷やしているところはあるのですけれども、あれは復興庁とか県の制度になりますが、環境省もしっかりと注視して、住民の方が不利益にならないようにしていきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 今ご指摘いただきました森林、里山に関してのお気持ちであったり、思いであったりというのは、しっかりとお受けいたしましたので、そういうのも含めて本省、また本省を通じて関係省庁にも伝えていきたいと思っております。

○議長（塚野芳美君） 二井さん。

○環境省福島地方環境事務所中間貯蔵部輸送課課長（二井幸徳君） 先ほど楢葉のサービスエリアのところをもう一回確認させていただきまして、道路管理者とも協議しながら進めていきたいと思っております。

それから、誘導員の関係でございます。ここでやっぱり一度事故が起きると大変な問題になりますので、我々もしっかりと中で連携して、引き続き安全な走行ができるように誘導員等の配置をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。解体の件に関しては、解除区域と解除区域内、両方同じゼネコンがやっておりますので、今までのパターンだと、大体最大でも100パーティーくらいでしょう。少ないときは70、多いときは100くらいで、交通ルートを考えると、それ以上のパーティーが入ると混雑してしまうこと、今までやってきた経緯あるのです。そういう状況から考えていけば、やっぱりその辺はそのくらいの数で抑えてやっていくのが一番いいのかなと思うのです。ましてや駅東側の焼却施設がなくなつたがために、今全部もう困難区域の中にはほとんどが入っているのです。今まで困難区域に一部入つて、あとは焼却炉に行つてはいけないけれども、今度は一極集中になるわけです。ますます混むような状況が生まれるし、また輸送ルートでもあるし、その辺を考えれば、やはり余りふやさないで、ちょうどいい100パーティー以内くらいで抑えていくのがいいのかなと。ゼネコンの考えだと、大熊、浪江が終われば今まで町内に入つてない業者を全部連れてくるような考え方もあるように聞いているのです。そういうことがあれば、やっぱり地元も虐げられるし、地元業者。そういう部分でぜひ抑えながらやっていただければありがたい。また、裏を返せば固定資産の問題が絡んできますし、かなり厳しいのかなとは思いますが、それはお互いの問題だし、国の方でどうにかなるのかなと。町も絡んできますけれども、その辺は十分承知おきしておいていただきたいと思います。答弁いいです。要望でいいです。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 1点ほど教えてください。福島復興再生拠点区域内での除染、今解体の説明をいただいていますが、除染として国道、前は解除された地域においては、国土交通省の調整がとれなくて一部おくれたりとかいう地域があったのですが、今回もちろん国土交通省範囲内も含めて環

境省の指導で除染していただけるのか、その1点だけ教えてください。

○議長（塙野芳美君） 国道の除染だそうです。

○9番（宇佐神幸一君） 国道の路肩等ありますよね。その辺の除染。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 国道については、既にやってあるという認識であります。

○議長（塙野芳美君） 9番、宇佐神幸一君。

○9番（宇佐神幸一君） 前も確認させていただいたのですが、国土交通省については歩道、車道は除染しますということで、路肩等の草刈りはするけれども、それ以外の除染はしていないという話も聞いたことあるのですが、その点、もちろんしてあるというのであれば、この質問は必要ないのですがけれども、そういうことも確認がとれているのかだけ教えてください。

○議長（塙野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ちょっとその詳細については、確認した上でまた議員にお伝えしたいと思います。

〔何事か言う人あり〕

○9番（宇佐神幸一君） 確認するからということなので、いいです。

○議長（塙野芳美君） 高木さん、町外はちょっと別として、町内の国道6号線のですから、路肩というか、のり面だと思うのですけれども、その辺までやっているのかどうかという確認あとちょっと話してみてください。終わった部分もあるという今話もあるのですけれども、ちょっと私ではわかりませんので、そちらで正確な話をお伝えください。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） はい。

○議長（塙野芳美君） いいですね。

○9番（宇佐神幸一君） はい。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 常磐道の楢葉と富岡寄りのところに線量計あるよね。1.2マイクロになっているのだけれども、きょうで。人が住んでいるわけでもないし、農地があるわけでもないのだけれども、通過交通、北に向かう車はみんな本筋ばかりなの。それで、解除区域でしょう、一応は。この解除区域の富岡町内的一部であっても1.2マイクロの場所があるというのは、富岡町には、これ三、四年前から言っているのだけれども、マイナスなのだ。そう思うでしょう。人が住んでいるところは、それなりの数字だけれども、人の住んでいない富岡町内の解除区域1.2もあったのでは。ですから環境省、国でできないのであれば、管理者である東日本としゃべって、人体的に云々かんぬんでなくてもマイナス要因になるから、何か対応策を講じて早急に結論を出してもらえないか。お願いしておく

から。

○議長（塚野芳美君） 12番、それはイメージ的によろしくないから、その線量計、あの地点の線量の場所を変えろということを言いたいのですか、単刀直入に言えば。

○12番（高橋 実君） 変えろとか、そういうことでないけれども、この1.2を0.4とか0.3、0.23とかに下げる部分だけやってくださいと言っているの。撤去しろとか、そういうことでは困ります。下げてください。

○議長（塚野芳美君） 高木さん。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） 今ご指摘の中にもありましたとおり、管理者、ネクスコにポストの件は少し相談してみたいと思います。私どもで何かできることがあるのであれば、それをやっていきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） あの部分の線量を下げるために除染しようとすれば、ネクスコなんですか、それとも高木さんなんですか。

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） それは、私どもであると認識して……

○議長（塚野芳美君） そのように下してくれと言っているのですけれども……

○環境省福島地方環境事務所環境再生・廃棄物対策部環境再生課課長（高木恒輝君） ただ、敷地に関してはまた管理者と調整して、どういうふうにやるかちょっと相談させてください。

○議長（塚野芳美君） では、次の機会に正式な場でお答えいただきたいと思います。

そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、これで質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件1、除染及び建物解体工事の進捗並びに中間貯蔵施設への輸送についてを終わります。

ここで、環境省の職員の皆様にはご退席をいただきます。

説明者の入れかえのため、暫時休憩いたします。

休 議 (午後 1時54分)

---

再 開 (午後 1時56分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件2、特定復興再生拠点区域における先行解除の範囲（案）についての説明を企画課長より求めます。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、特定復興再生拠点区域内におきます先行解除の範囲（案）に

について説明させていただきたいと思います。説明は着座にして、失礼いたします。

本件につきましては、今年度末のJR常磐線全線開通に伴い、避難指示区域の一部を先行的に解除することを目指す中、先行解除の範囲の設定の考え方や、それに基づく具体的な解除の範囲（案）に對してさきの全員協議会や両常任委員会、関係機関等との協議の場においてご助言、ご要望を受けたところでございます。本日は、これまでのご助言、ご要望を踏まえて検討を重ねてきた町の考え方を改めて説明させていただき、町の意向として取りまとめていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

それでは、資料のナンバー2をごらんいただきたいと思います。まず、1つでございます。範囲の設定に当たっての検討項目につきましては、町執行部案に議会からいただきました2つの助言、安全な道路交通の確保と駅利用者の利便性向上等を加えて、それらを踏まえた修正案をもって2つの協議経過のとおり、関係機関との協議や意見聴取に取り組んでまいりました。町といたしましても2月にお示ししました案が報道されたこともありますので、検討段階ではあるものの、現時点における修正案を広報等でお示しし、広く意見を聴取することに努めたところでございます。

昨日までにお問い合わせがあった内容といたしましては、JR鉄道施設区域や駅までのアクセス道路の先行解除につきましては、特段反対のご意見はなく、先行解除の範囲に個人の所有地が含まれるかどうかということが主となっておりました。いただいた主なご意見を紹介いたしますと、避難指示解除につきましては、先行解除の範囲に自宅を含めてほしい、または除染、建物解体工事に着手したばかりなので、全体的な解除を議論する段階ではないと民有地を含むことに対する賛否両論の意見がございました。そのほか防犯、防火対策の強化に対するご要望、入域に関する質問も寄せられたところでございます。

さまざまご意見等をいただいたところでございますが、町といたしましては3つに記載しております先行解除の範囲（案）として、4月に説明させていただきました内容のとおり、JR常磐線の鉄道施設区域、県道及び町道の一部にいたしたいと考えてございます。

ここで、資料の裏面をごらんいただきたいと思います。今般、先行解除の範囲（案）としてお示しさせていただいたものでございますが、この修正図で黄色に着色している箇所がこの範囲（案）となりますので、ご確認をしていただければと思っております。

再度表面に戻っていただきたいと思います。今後の予定でございますが、本日議会からのご意見や国に対する要望、そちらをいただきつつご了解いただければ、今月末にも先行解除の範囲（案）を国にお伝えするとともに、国の考え方を確認し、当該地域の防犯、防火対策やJR常磐線沿線の活性化等を要望する予定でございます。あわせて避難指示解除に向けた取り組みの推進と、それに伴う特定復興再生拠点区域の範囲の拡大、特定復興再生拠点区域以外の除染、建物解体の実施時期を示すことを求めてまいりたいと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 今回の案は、私すばらしいのかなと思うのですが、高速からおりてアクセス真っすぐ、JRの上を越えて町の中に入つてこれますので、利便性はすごくよくなつたのかなと思います。私は、この案は賛成ですけれども、ここの中に組み込まれている建物、この解体状況なのですけれども、ここの中に関しては、この解除するまで解体希望者のうちは全て解体完了するように環境省にお願いしていただきたいのです。といいますのは、やっぱり解除して、これだけバリケードを設けて何所からも出入りするようになると工事車両も大変なのかなと思いますし、またこの中にうちを持っている人、常に中に入つていったときにこの狭いエリアで解体をやっているというようなことになると、ちょっと余りいい気持ちしないと思いますので、そのくらいの配慮はぜひお願いしたいと思うのですが、どうでしょう。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） ただいまの解体の件につきましてお答えいたします。

今回解除する道路で囲まれた部分、四角の部分の中のおおよその建物の数というのが200棟ほどございます。そのうち60棟につきましては既に解体が完了もしくは現在解体が作業中あるいは3者立ち会いのアポ取り中とか、何かしらのアクションがとられているのが60棟ということでございます。残りの140棟のうち、およそ50棟程度が現在解体について検討しているところの数字でございまして、その残りの90棟程度は建物を残すことが決定されているというような状況でございます。ただいま申し上げた数字につきましては、現在正確な数字を今調査中でございまして、おおよその数字であることをご承知おきいただければと思います。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） これまで避難指示解除の範囲等につきましては、既に解除された地区、旧居住制限区域、それから旧避難指示解除準備区域については、国でこの範囲を解除していきましょうという形で進められてきました。今般は、町の考え方を十分に尊重するというお話をいただいており、町がこの線を引かなければいけないというつらい状況にあります。ですので、ただいま13番議員からありましたご要望等については、しっかりと国に求めてまいりたいと考えており、きっちりと避難指示解除に向けて調整をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） ありがとうございます。しっかりと国に求めていくということですので、よろしくお願ひします。黒澤課長が言ったように、解体を迷っている件数、あと解体するという件数の中、あと50件くらいだということで、例えば50件が全部解体しますよとなつても、当然これは件数からいっては対応できると思うのです。その辺をきっちり要望して、解除まで解体ができるように要望

していっていただきたいと思います。お願ひしておきます。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） いや、答えられるならお答えください。

生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 現在解体を迷われている方につきましてはお話を、なかなか強要するわけにはいかないと考えておりますが、先行解除に向けたスケジュール感もございますので、その辺を踏まえながら、環境省には解体を進めていただけるようにお願いしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

3番、高野匠美君。

○3番（高野匠美君） ここのバリケードの高さというは、どのくらいになっているのでしょうか。夜ノ森駅の真っすぐ来たところって結構、以前に1度だけ入ったときあるのですけれども、危険な建物が何カ所があったと思うのです。それに対する安全対策というのは、町はどのようにお考えになっているか。バリケードが余り低いと、乗り越えていたりという危険性もきっとあるのかなとは思うのですけれども、その辺の安全対策をお聞きしたいのですけれども。

○議長（塚野芳美君） 企画課長、ちょっと待って。今の聞き方はあれでしたけれども、バリケードの高さは高さ、危険な建物は建物でお答えください。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、バリケードの高さということで、既存のバリケードの種類といいますか、申し上げますと、H鋼、仮設のガードレールというものでございますが、そちらの高さは約80センチという高さでございます。また、蛇腹式のゲートということは、横に広がるだけ高さは変わりますけれども、大体2メートルぐらい。それから、A形のよく工事現場である単管パイプでつながっているようなやつがあるのですが、そちらの高さも大体約80センチというものでございます。高さについては以上でございます。

それから、危険な家屋等に対する対策ということでございますが、こちらにつきましては関係協議という形で双葉警察署とも話をさせていただきました。当然道路交通、歩行している最中に安全は十分にとらなければいけないということもあり、現在特に県道沿いにあります家屋等々の解体がまだ残ってございます。そちらにする対応ということで、双葉警察署の指導のもと、現在町を間に挟みながら、環境省とまた詰めているところでございます。また、県道ということもありますので、県のお力添えもいただいているというところで、万全を期して対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

7番、遠藤一善君。

○7番（遠藤一善君） 質問の前にルート的には、夜ノ森駅に入っていくルートとしては、これが一番道路も確実に歩道もあるし、いいのかなと思っております。

1点だけちょっと質問なのですが、夜ノ森駅の北側の町の駐車場のところに大きなホットスポットがあったのですけれども、そこはアスファルトのところだったのですが、通常の土をとるだけしかやっていなくて、多分まだ高いのではないかなと思うのですけれども、くれぐれも解除になったときに車をここに置いて電車に乗るということも考えられますので、このホットスポットの近辺は歩いた状態でも大丈夫なようにきちんと除染とフォローアップはしていただきなければいけないなと思いますので、アスファルトの剥ぎ取りも含めてちょっときちんと調べていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） お答えいたします。

駐車場となっている部分のホットスポット、こちらに関しましては我々も十分承知しております、実は1センチで40マイクロを超えていたような箇所とかもございました。そこにつきましては、現在除染を1度は実施していただきまして、数字としては1センチで1.2マイクロシーベルト程度まで落ちております。ただ、この数字はまだ十分下がり切った数字ではないと理解しておりますので、さらなる追加の除染を現在環境省にお願いしているところでございまして、解除の前までには十分下がった線量での解除を迎えると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず、1点目が一橋から北側、大熊との境まで、JR敷、何のために解除するのか。

あと、駅東側の町で管理する駐車場、たまたま富岡駅西側の町の簡易の砂利駐車場とか連休関係見ていたらば、ほとんど車一台も置けないぐらい満杯だった。だから、夜の森の駐車場あたりも解除になれば置くようになったときにどんな管理するのだが。今の放射線量もそうだし、いろんな面の管理、ただ単に看板を出して、置いた人の個人責任ですよってやるのだが、そこら辺どんな考えしているのだが。

あと、これちょっと今からしゃべるやつ、とってもらいたくないのだけれども、いいか。今から質問するやつで答弁しづらかったら、終わった後、俺に連絡をもらいたいのだけれども、今駐車場の中でベクレルというのも言ったのだけれども、このJR敷地の中、解除する以上はJR敷の部分はJRで責任を持つのだからわからないけれども、開通になってから下におりるわけ、利用者は。そのときJR敷の解除する部分の面、西側、東側の空間線量でなく、ベクレル、厚労省管轄の部分の。これ確認してあるのか、今。解除するぎりぎりではかるのか。それによっては解除できないということもあると思うのだ。それは、十二分役場の職員の人もわかっていると思うけれども、そこら辺どうな

っているのだが、この3つ教えて。

○議長（塚野芳美君） 企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） それでは、3つほどいただきました。1つ目が私のほうで説明させていただき、2つ目が都市整備課長から、それから3つ目が生活環境課長からおのの答弁させていただきたいと思います。

まず、1つ目の一橋から北側の鉄道敷地、路線ですが、なぜ解除するかということでございますが、こちらは夜ノ森駅から大野駅に向かっている最中に万が一の事故ということになりますと、路線を歩行で歩いていくということになります。近いところから緊急車両に乗って出ていくという形になりますが、歩行するということであれば、こちらの鉄道の敷地を全て解除していただきたいという旨JRから要望を承ったところでございます。

1つ目については以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 都市整備課長。

○都市整備課長（竹原信也君） 駐車場の管理について、今の案をお話しさせていただきます。

解除になったときにおきましても、まだ一部工事を施工しているところもありますので、我々としては工事の管理をしながら、常時見回っていきたいとは思っております。将来的には、こちらの通常に戻りました場合については、総務課並びに産業振興課と相談しながら管理を引き継いでいきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 生活環境課長。

○生活環境課長（黒澤真也君） 3点目のJR夜ノ森駅のり面の土壤の汚染状況といいますか、ベクレル関係につきましてお答えいたします。

町としても、そういうものはしっかりと把握しておく必要があると認識しております、今般JRの立ち会いのもと、JRの夜ノ森駅のホームの線量及びのり面の線量及びその土壤を何所か採取をいたしまして、町でも測定をいたしたところでございます。その数値につきましては、JR側ともちょっとすり合わせをしたりする必要がございますので、そのあたりにつきましては後ほど回答となることをご承知おきいただければと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） まず、1番目の一橋から北側、万が一の事故対策はいいのだけれども、開放したらばJRが総責任かもわからないけれども、そこら辺もあわせてベクレル、空間線量は多分に工事、一橋から300メートル行った東側は崩落して工事をやっていたから、はかっていると思うから、大丈夫だとは思うけれども、そこら辺もよくすりつけ合わせして。

あと、駐車場、結局実務的な具体的の話は、答弁今もらっていないのだけれども、これも今ここで言

わないのであれば、あと実務的にこうですというやつをつくってあると思うから、まさかこれ抜かして開放だとか、今の話ではないでしょうから。

あと、ベクレルのやつ、特に夜ノ森駅を基点にした状態の西、東ののり面、空間線量も合わせたやつ、後で教えて。多分にかなりでしょうから。よろしくお願ひしておきます。

終わります。

○議長（塚野芳美君） 答えられる部分があればお答えください。

企画課長。

○企画課長（原田徳仁君） まず、1点目、それから3点目の件でございます。町といたしましては、当然のことながら、夜ノ森駅のホームという形が、乗降客が入るということもありますので、その近辺は先ほど生活環境課長のほうでJRと協力いただきながら調査をしているという現状でございます。なお、一橋から北側の部分につきましては、そちらについてはまだ私どもと、それからJRで意思疎通できていない部分がありますので、こちらは対応させていただきたいと思います。

また、2番目につきましても都市整備課長等々が答弁させていただきました。こちらについては、後ほど提示をさせていただきたいと思います。

○議長（塚野芳美君） 駐車場の件、先ほど引き合いに出しましたけれども、通常の工事が行われている日の管理は、それなりの形の中でできるかと思うのです。先ほど12番議員が言っていたのは、たまたま富岡駅を引き合いに出しましたけれども、あの長い休暇ありましたね、4月の末から5月にかけての。あのときにはほぼほぼ業務用の車に占領されていて、一般の人が置けない状況があったのです。恐らくそのことを言おうとしていたのだと思うのですが、そういうことがまたそういう休暇のときに夜ノ森駅でも起きるとまずいのではないかということで、それどういう管理をしていくのだという全体的な聞き方をしたと思うので、後ほどそれ取りまとめてお答えいただくようにしたいと思います。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件2、特定復興再生拠点区域における先行解除の範囲（案）についてを終わります。

14時30分まで休議いたします。

休 議 (午後 2時18分)

---

再 開 (午後 2時30分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件3、社会体育施設（合宿センター）機能回復方針についての説明を生涯学習課長より求めます。

生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君）　社会体育施設（合宿センター）の機能回復方針についてでございますが、説明させていただきます。

合宿センターは、施設の改修方向で今まで話を進めてきたところですが、被害調査の結果、被害が大きく、改修工事費用も大きくなる見込みとなることなどから、新築に建てかえをする方針と現在考えております。皆様のご意見をいただき、ご理解を得ながら事業を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

内容の説明につきましては、担当係長より説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君）　生涯学習係長。説明は、着座のままで結構です。

○生涯学習課生涯学習係長（三瓶秀文君）　それでは、全員協議会資料ナンバー3、富岡町（合宿センター）機能回復方針についてごらんください。富岡町災害復興計画（第二次）に基づき、富岡町総合スポーツセンターの復興交流の拠点として再開することを目的に、合宿センターにおきましても復旧、整備を進めるものであります。これまで合宿センターにつきましては、改修工事を行って供用に付すこととして計画をしておりましたが、昨年度末までの工期で被害調査を実施しまして、被害が大きく、改修設計の費用についても多額になることが判明いたしました。概算の工事費で改修費用が3億円という形で資料に記載をさせていただいております。主な被害の箇所としまして、地震被害では天井の被害、天井のボードの崩落、浴場の漏水、長期不稼働の被害では給水設備ポンプの動作不良、滅菌器の破損など設備面での不良が発生しているほか、厨房では獣害の被害が大きくなっています。けものが入っております。厨房設備、浴室等に係る設備の改修、更新について多額の費用が発生することが判明しましたので、また経年劣化として宿泊室の畳の下地の床の老け、床下の基礎についてはシロアリの被害が確認されております。同規模での新築の費用についても設備費用を検討しましたが、既存の建物の改修と同規模となることが判明しましたことから、既存の施設については解体を行い、借地となっている敷地についても今後所有者へ返還を行ってまいりたいと考えてございます。

次に、資料裏面をごらんください。今後の方針としまして、本年度に用地の新たな選定も含めまして、基本設計を実施させていただき、当該施設の機能を有する施設を整備してまいりたいと考えてございます。次年度以降、実施設計、施設の整備を令和3年度に着手してまいりたいと考えてございます。整備を行う施設の規模や機能につきましては、スポーツセンターの周辺にも整備されております宿泊施設もありますので、そちらの状況も検討しながら議会の皆様のご意見も頂戴し、事業を進めてまいりたいと思います。よろしくご協議のほどお願ひいたします。

以上になります。

○議長（塚野芳美君）　説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君）　合宿センターの機能回復ということで、私もこれに関しては早急に必要だと

感じております。スポーツセンターとしても全て改修が終わったということで使用ができるので、あとはやはり外部、県外から来ていただく、そういう方々に宿泊を提供する上でも必要だと思っております。今回老朽化がひどいということで、改修で3億円かかると。新築でも4億5,000万円ということで、大した差がないということなのですが、1点確認なのですが、この機能回復の場合、国の補助制度があると思うのですが、今まで新築にした場合、その機能回復の補助が受けられないと聞いていたのですが、その辺どうなのかお伺いしたいのと、あと土地が借地だということで別のところを検討されているようですが、新築の場合の土地の候補地というのはどこかお考えなのか、その2点お伺いします。

○議長（塙野芳美君） 生涯学習係長。

○生涯学習課生涯学習係長（三瓶秀文君） 今2点いただきました。新築の場合、改修を行った場合のように社会教育施設の復旧工事の補助は受けられませんので、新たな財源を調整してまいりたいと考えてございます。そちらにつきましては、財源を使わせていただく以上、規模感も踏まえて、全く同じものをつくるのではなく、ニーズに合わせたものを新築してまいりたいと考えております。

2点目、候補地ということで、複数箇所選定してまいりたいと思いますが、総合スポーツセンター、これまで合宿の里づくりという形で20年以上整備してきた経過がございますので、この施設の周辺、グリーンフィールド富岡につきましては本年度解体をしていく予定になりますので、その跡地の利用も含めて複数箇所から検討してまいりたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。新築の場合は、この機能回復の補助が受けられないということですが、新たな財源というのは何か別の補助金ができるのか、それか、これから探すのか、その辺をお伺いしたいと思います。

あと、新築で別の場所に移る場合、これもちろん借地だったら余り意味がないと思うので、周辺で町有地というのが、それなりのところがあるのかどうかお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 生涯学習係長。

○生涯学習課生涯学習係長（三瓶秀文君） 財源につきましては、今電源交付金の関係する基金なのですけれども、そちらを調整中でございますので、決定しましたら改めてご説明をさせていただきたいと思います。

2点目につきまして、町有地という形で、基本方針は町の土地の中にという形で整備をさせていただきたいと思いますので、新たに借地料が発生するような計画ではなく、町の中で、借地ではなく、施設の整備が完結するような形で進めてまいりたいという方針でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） ありがとうございます。新築で建てたほうがもちろんいいことにこしたこと

はないのですが、電源地域の補助金にしても何にしても、これ以上町の負担があつてはいけないと思いますので、単費は、これだけは使わないように念を押してお願ひしたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

あと、土地に関しては町有地ということですので、借地料も発生しないということで、それはそれで、ただ遠くなってしまうと、また不便もありますので、その辺も踏まえた上でしっかりと土地を決めていただきたいと思いますので、お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 総務課長。

○総務課長（林 紀夫君） 1点目の財源のお話でございます。当然のことながら、事業担当課を含め、財源を確保していくという努力はしなければならないと思っておりますが、例えば新築ではなくて、既存のものを改修するといった際にも、実は経年劣化の部分だったり、長期不稼働の中の一部だったりというところは、どうしても単費にならざるを得ないところもありますので、それと同じような形で新築の際にも単独費が発生するということについてはご理解をいただきたい。ではありますが、なるべく純然たる単独費、真水の部分を減らしていくという努力はしっかりとしていきたいと思います。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参考兼生涯学習課長（三瓶清一君） 建設用地の件でございますが、現在ですとグリーンフィールドの近辺、ドームの南側あたりには結構な広い土地がございますので、そういうところであれば十分間に合うのではないかという今のところ想定ございますけれども、なお基本設計の中でも詳細に調べまして、決定してご相談していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 6番に関連するのだけれども、まず予算的なやつは仮に補助50%で、50%持ち出しなのだが、75に対して25%持ち出しなのだが、早目にせめてたたき台、4億5,000万円に対して出せるように、報告できるようにお願ひしておきます。

あと、場所、今生涯学習課長、ドームの南側と言ったけれども、ドームのところ、地震のときの状況わかっているでしょう。その南側は余りよくないと思うから。本来ならば武道館の西側、前の施設を壊して更地になっている。ああいうしっかりした地盤のところに、何かの計画があるなら別だ。何にも聞いていないから、ただ解体してあいているから、あそこならテニスの合宿にしても、野球の合宿にしても、サッカーにしても、一応建てる向きが西向きになるけれども、日陰になる部分がないから、光取りの窓関係で何ばでも対応できると思うから、2階建てでつくっていれば。そこら辺現状に合った状態で。わざわざ場所があるからといつても、そういう震災のときのことも忘れているわけないでしようから、そこら辺の設定するとき、早目に議会にもお知らせください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長、今のお話ですと、ですから場所、規模感、その辺含めてお答えください。

生涯学習課長。

○参考兼生涯学習課長（三瓶清一君） 費用、それから場所でございますが、当年度におきまして方針が決まりましたならば、基本設計の委託を考えております。その中で規模感、それから用地の選定、これは土壤調査も含めてになるかと思いますけれども、そういうことを基本計画の中で進めまして、途中ある程度方向性とか、金額の費用とか、そういうものが決まりますので、そのときにまた改めましてご相談して進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） グリーンフィールド近辺とかという話ありますけれども、これ見ると高校生とか、小中学生とか、乳幼児とか、やはり子供が利用するとなれば、また先ほどの里山再生プロジェクトではないけれども、ああいったところをきれいに除染していないと、やはり子供が来て泊まつてくださいと言ってもどうなのかなって、余りきれいな状態でないのに。だから、もしそういったところに建てるのであれば、きっちり森林除染というのか、それをした上でないと用地には適さないのかなって思います。

それと、これ合宿センターとか、あとこれ次に地域交流館とか、あとは福祉でも例えば機能回復センターとか、今これから恐らくリフレの問題も出てきますし、戻って登録している人口が1,000人ちょっとくらいで、例えば作業員の方が半分いたとしても土日は帰ってしまうとか、500人、1,000人の町であれもこれもというのはどうなのかなと。今確かに費用の話、建物を建てるのに補助か、基金か、あとは真水かという話もありますけれども、プラス維持費というのもありますよね。やはりそういった人を配置したりとか、光熱費だったり、今の富岡の財政でそういったところまで総合的に考えたときに、あれもあればいい、これもあればいいというのもありますけれども、あつたらいいは当たり前の話なのです。でも、やはり後々考えて、この建物にこの機能も一緒に担ってもらおうとか、そういうやりくりというのもあっていいのかなと思うのです。だから、もともとあったから、またつくりましょうというのは、豊かだった富岡町の状態を想定すればそうなのだけれども、今こういったものがというとき本当に必要であれば、やはり身の丈に合ったものを考えるべきだと思うので、規模についてはできるだけぎゅっとしてもらえることが理想かなと思いますので、その辺の考え方お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参考兼生涯学習課長（三瓶清一君） グリーンフィールドの跡地の件のところとかも考えてはおるのですけれども、この辺につきましては以前より環境省にお伝え申し上げまして、再度現地も調査していただいて、若干高いところもありますので、再除染という形でお願いしようと思っているところであります。今月あたりには、その打ち合わせに入る予定となっているところです。また、造成工事

も行いますので、ある程度の低減もできるのではないかなど考えておるところです。

ランニングコスト等、その他に関しましても基本計画の中である程度想定できるものは積み上げまして、それも含めて検討をしてまいりたいと考えていますので、ご理解をお願いいたします。

規模感につきましても基本設計の中で過去の実績や周りの状況も検討しまして、最小限のものを検討してまいりたいとは考えていますが、なお基本計画の中でまた検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） やらないほうがいいよとは私言いません。やったほうがいいという人もいますし、ただ、今課長が言うように、規模感だと思うのです。やはり1,000人そこそこの帰還者でつくりました、だけれども、利用者がいませんでは本当に無駄遣いになってしまうから、だからこの帰還者の中から例えばこういうものが欲しいとか、そういうような状態になっているのであれば、それは閑古鳥が鳴くような状態にならないでしようから、つくったけれども、利用者がいなかつたら本当に大変なことになると思うので、そこは十分考えてほしいと思います。利用者はいると、生涯学習課長、考えますか。その辺どうでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 合宿センターにつきましては、震災前も運営しておりましたが、おおむね町外からの利用者というふうな状況がありました。現在におきましても、前の合宿センターもございますことから、合宿ができる場所があるかというような問い合わせは承っているところでございますので、利用者があるものと判断しているところでございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） Jヴィレッジとか、例えば近くにそういったものがあつて泊まるところがないとか、そういった大学とか高校とかのサッカーとか、そういうスポーツ系のところにPRしたり、できるだけ今課長言うように町外の利用者、町内に戻ってきた人の利用というのはちょっと難しいかなと思ったもので、こういう質問したのだけれども、できるだけそういうPRしながら、スポーツで来てもらって利用してもらうと、そういったことに努力してください。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 合宿センターが完了間近となれば、ホームページやその他大学などにこういうことができますというようなPRとかを外に向けて発信してまいりたいと考えますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） 先ほどから基本計画されるということで、この資料を見ると26年もたつた建

物ということで、私も新築が理想的だとは思うのですが、やはり補助金の絡みもありますし、基本計画を委託する前に、概算でいいと思うのですけれども、改修と新築の場合の費用の差とか、補助金の概算でいいので、そういうもので比較検討ってできないのですか。それで、新しいものをつくるという計画を立てて動き出してしまうと、その分の費用が無駄になるみたいなことにならないように、概算でいいので、そういうことをお知らせいただけないのですか。

○議長（塚野芳美君） 今の部分は、ですから改修で3億円、同規模のものを新築したら4億5,000万円って入っているのですから、その点も再度改めて、含めて説明してください。

生涯学習係長。

○生涯学習課生涯学習係長（三瓶秀文君） きょうの資料の中で、表面になりますが、既存施設の概算の改修工事、改修を行った場合には約3億円という形での赤字の部分、上の部分に書かせていただいております。地震被害について5,500万円、長期不稼働について、設備になりますが、約2億円、経年劣化については4,500万円というような数字が出ております。この3億円につきましては、今現在直すとこのぐらいかかるという形になりますと、26年前、整備した当時も同じく3億円の整備費用がかかったという形になりますと、当時の単価を今の工事単価にのせかえますと約4億5,000万円かかるというような形になってございますので、改修を行うよりも新築で既存の、現在の規模に見合ったものを整備するほうがよいのではないかという形で検討を加えた結果でございます。よろしくご理解のほどお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 5番、堀本典明君。

○5番（堀本典明君） この内容については、ちょっと理解しているのですけれども、例えばこの中で改修だった場合の補助金、それは100%ではないかも知れないのでありますけれども、今までのいろんなものを改修してきた中でこのぐらいの補助金が出ているので、例えばどのぐらいの単費を使いますよと。新築の場合は、まだ補助金のメニュー、どこに当てはまるか決まっていないと思うので、全部はつかめないと思いますけれども、50%なのか、目標としているものが。それで、単費をどのぐらい使わなければいけないかとかというのが出てくると思うのです。そういうものをちょっと提示していただけると判断しやすいのかなと思ったので、それは不可能なのですか。

○議長（塚野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 補助金の関連のところとも相談、調査しながら、想定内であれば概略で算出できることは可能と考えますが、現在その仕様というか、まだ取りまとめは行っていませんので、取りまとめができましたら、またご相談したいと考えますので、よろしくお願いいたします。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 新築になった場合の規模感についてですが、先ほど課長、係長から説明ありましたように、周辺部のホテル等がありますので、町では町内のスポーツ施設等を使う場合には1

人2,000円の補助を出すということで今進めています。それも有効に使いながら周りの宿泊施設とも、あとまた我々の合宿センターとも一緒になってできるような仕組みになればいいなと思っておりますので、こちらはあくまでもできるだけ中学生、高校生とか、そういう若年層を対象にできればいいなと思っています。そういう意味では、前回120名程度の規模感の施設でありましたけれども、もう少し縮小した形で、先ほど8番議員からありましたように、身の丈に合った施設になればいいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（塙野芳美君） そのほかございますか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 身の丈に合った施設ということは当然考えるべきなのですが、新築か改築かということであれば、まずは当然新築すべきだというのは、今の合宿センター、借地なのです。そういう部分は、この時期を捉えてやっぱり借地はもう返すべきだと。町の土地がいっぱいあるわけですから、町の土地を選定すべきと。当然合宿センターであれば、体育館絡まりではないと、ちょっとまずい部分がありますので、グリーンフィールドの敷地内とか、12番が言った場所もあるし、そういう部分で検討してつくってもらえばありがたいなと。

除染の部分に関しては、1回除染していますので、あの辺近辺の里山も全部除染していますし、そう高くはないのかなと思いますので、ホットスポットで出してくれれば、その辺を除染すれば十分対応できると思います。

あと、今言った身の丈に合った施設と言いながらも、我々震災後、当然震災前の富岡町に戻そうとして町長を筆頭にして執行部、議会が必死になっているわけです。この際にそのくらいの規模のものをつくっておかないと、後でつけ足しなくてできないですから。ただ、1つ考えていただきたいのは後の維持管理。維持管理ができるだけ軽減できるような施設、設備にしていただきたい。見てくれを言うと、植栽をつくったりまつたり、見てくれはよくなります。だけれども、維持管理費が膨大にかかります。そういう部分も例えば今の体育館周りにつくるとすれば、植栽とか、そういうのは今ありますから、ほとんど要らないと思います。そういう部分で維持管理費はできるだけ軽減させるような設計にしていただきたい。それは、十分対応私は可能だと思います。どうでしょうか。

○議長（塙野芳美君） 生涯学習課長。

○参事兼生涯学習課長（三瓶清一君） 先ほどの場所の件でございましたが、答弁漏れがございました。前の文化センターが建っていた、取り壊しした部分でございますけれども、これは別の計画がありまして、現在そちらで話を進めるところでございますので、スポーツ施設の近辺で考えていますけれども、やはりグリーンフィールドの近くにはならざるを得ないのかなというふうな考えでございます。

その次の維持管理費でございますが、これも基本計画とか何かの段階におきまして、なるべく維持管理費が安く済むような施設等を考えてまいりたいと思いますので、ご理解お願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件3、社会体育施設（合宿センター）機能回復方針についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 2時57分)

---

再 開 (午後 2時58分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、付議事件4、地域交流館整備事業についての説明を福祉課長より求めます。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） それでは、福祉課から地域交流館整備事業についてご報告させていただきます。

当課におきまして準備を進めております地域交流館整備事業につきましては、昨年度検討委員会の意見をもとに基本計画案を取りまとめ、先月町としての基本計画の策定を終えたことから、今回その概要についてご報告させていただき、今後は建設に向けた設計業務と検討委員会をまじえた運営準備を進めてまいります。

地域交流館につきましては、富岡町屋内子どもの遊び場整備事業として国の補助金を活用し、さくらモール北側に隣接する既存の民間施設を買い取り、改修を加えて活用していく予定でしたが、3月の全員協議会にてご報告させていただきましたとおり、同じ場所へ新築することと変更となってございます。このため計画、設計から開館を予定しております令和3年度末までの期間が非常に短くなってしまっておりますが、既存のものにとらわれず、高さも付加できることから、遊び場としての機能を充実させて活用する補助金の目的に沿った子供たちが元気よく自由に活動できる屋内施設として整備してまいりたいと考えております。

概要につきましては、資料に基づきまして課長補佐から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長補佐。説明は、着座のままで結構です。

○福祉課長補佐（松本真樹君） では、全員協議会資料4、地域交流館整備事業をごらんください。地域交流館は、次世代を担う子供たちや子育て世代に対する支援を行うため、天候や空間線量、有害鳥獣などの不安に左右されることのない屋内遊び場となり、令和3年3月の開館を目指しております。

基本計画は、児童福祉や児童教育の専門家、保護者の代表から成る検討委員会において、施設のあり方や空間構成の方向性等の議論をもとに取りまとめました。

地域交流館のコンセプトといたしましては、「子育て世代を元気にする施設～子どもの成長・発達を促し、見守る施設～」を基本理念とし、①、子どもを元気にする、②、保護者を元気にする、③、地域を元気にするの3つを基本目標としております。子供の成長に必要な体力を養う場や、保護者の子育て等に対する不安解消やリフレッシュの場、地域の活性化など、子供成長のきっかけづくりの場を整備してまいります。

右側の図が概要図となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

続きまして、裏面をごらんください。敷地の位置につきましては、議員の皆様ご承知されていることと思いますが、さくらモールとみおかに隣接する土地で、赤枠の箇所でございます。敷地面積は約2,000平米で、建物の面積は子供の年間利用者数の推計値から福島県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の面積基準を参考にいたしまして、約900平米と想定しております。

工程につきましては、今年度においては実施設計を国庫交付金が決定する7月に入札を行い、令和元年度いっぱい完了させ、その間交流館運営についての検討や工事に係る国庫交付金の申請準備を進めてまいります。来年の令和2年度につきましては、4月には工事の入札、その後議会で同意をいただけましたら5月から6月ぐらいには建築に着手し、令和2年度内に竣工、開館を目指しております。

最後に、地域交流館に設置する遊具についてですが、検討委員会での意見も踏まえながら、また国の交付金は子供が体を使って遊ぶものが該当となるため、ボールプール等の大型遊具や、頭と体を使ったり、体幹を鍛える遊具など、幅広いジャンルの遊具をそろえてまいりたいと考えております。そして、基本のコンセプトを十分反映できるよう今後とも国など関係機関と協議を重ねて実施してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

○議長（塙野芳美君） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑ございませんか。

13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） こうやって新築物件が次から次に上がってくるわけですが、今の説明を聞いておりますと、所期の目的からはいきなり外れてきているような気がするのです。所期の目的は、あそこを購入してさくらモール、町内外にそういう競合するような施設ができるがために、子供がいる親が買い物しに来たときにそこで子供を遊ばせて、社会できちっと子供を見守って、親はゆっくりと買い物すると、そういう一番最初の目的は、私はそれだったのかなと思うのです。これを聞いていると、所期の目的に当てはまるのは3番、地域を元気にするだけなのです。買い物していただければ、地域は元気になります。何でこういうふうにいきなりずれてくるの、方向転換して。その辺をまずお聞かせください。

○議長（塙野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 今13番議員のご指摘なのですが、私どもは子育て世代全体で活用していくだけだと考えて整備を進めてまいりたいと思ってございます。子供が自由に室内で元気に遊べる

というコンセプトですけれども、こちらは一応国の補助金をできるだけ活用しようと思っております。国の補助金の該当するメニューでいきますと、子供が室内で遊ぶ場所を整備するというものが最も当施設に合った補助金でございまして、こちらの補助率も非常に高いというものでありますので、こちらを活用させていただくためにこういった計画書のつくり込みとなってございますが、さくらモールに来たお客様、お父さん、お母さんが買い物している間に子供に遊んでいただいて、こちらにはプレーリーダーという、保育士のような位置づけですけれども、子供を見てくれる方、そういった方も配置いたしまして、にぎわいを創出させていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 説明は、理解はできます。ただ、所期の目的から何でこれだけ外れてくるのですかって私質問しているのです。つけねばどんなことでもつけられるのです。そうでしょう。だから、所期の目的を達成するすれば、地域交流館、そんなすばらしいものは私は要らないと思うのです。確かに補助金、補助金と言いますが、では持ち出しどれだけになるのだというと、工事費が大きくなれば10%、15%持ち出しをといったって何億円になるかわからない。そういうことから考えると、それだけのもの必要なのかということになるのです。子供交流館的なものが必要だとすれば、これは買い物と関係ないわけだ。アーカイブ施設をつくるから、それに併設させると。今言ったように、グリーンフィールドに合宿センターをつくると。そういうところに併設させるとか、いろいろ方法はあると思うのです。何でこの狭い敷地にでっかい建物をつくると、子供を中で遊ばせることだけを考えていくのだと。放射能被害を考えれば、室内というのは大いに結構だと思う。だけれども、あの地区はほとんど震災前と変わりないくらいの数字になっていますし、子供は外で遊ばせないと。幼保一貫も始まりましたよね。ああいうところだって、幾らでも併設させること可能だったでしょう。その辺が理解できないと言っているのです。だから、大きく方向転換した目的、目的って何で方向転換してきたのかということを私質問している。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） こちらの施設につきましては、昨年度末、3月の全員協議会で産業振興課からご説明させていただいたかと思いますけれども、当初該当する施設を中古で町が買い取り、それに改修を加えて活用していくという目的で走り出しておりましたが、途中から建物のふぐあい等もございまして、それを解体した上で新築ということでご承認いただいたために今回ここに新築することとなりましたが、議員おっしゃるとおり、規模感、そういったものにつきましては本日ほかの施設でも言われているように、現在の町の身の丈に合うもの、こちらに一応約900平米ということで数字は出ておりますけれども、こちらあくまでも案でございますので、検討委員会の意見を踏まえて、皆様にいただいた意見を踏まえて今後また計画をつくっていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

〔「13番」と言う人あり〕

○議長（塙野芳美君） ちょっと待ってください。課長、これはない話なのですけれども、参考のために既存の建物の面積、あれを改修しようとしたけれども、諸般の事情でやめにしてということで、それはそれで皆さん理解しているのですけれども、今の建物の面積わかるのであれば。

福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 約490平米ということでございます。

○議長（塙野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 身の丈に合ったものって私は言わないです。身の丈に合ったものであると、ほとんど要らないですから。今の段階で千四十何人ですから。だから、1万6,000を想定してもいいのです。ただ、いっぱい施設がある中で、あそこが重要だから、富岡町でも土地を押さえ、建物があるから、その建物を利用してつくりましょうということになったけれども、ふぐあいでそれがだめだと、公共施設にはふさわしくないということで解体、当然なのです、これは。だけれども、私が言いたいのは、あそこの場所は子供広場みたいにして、子供を遊ばせておくには一番いい場所だと思うのです、周りをフェンスで囲って。今の子供は、外で遊ばなくて困っているのですから。そういうことは、教育委員会でも何でも一番わかっていると思うのです。ましてやこの放射能被害地区、外では遊ばせるな、外の土でも何でもくわえたりまつたりするから、だめだよって一番気にしているのです。そういう場所をきちんと整備して外で遊ばせるということは、一番私は重要だと思うのです。それが何で屋内の遊び場をつくろうとするのか、私は不思議でしようがないのです。つくってはだめだとは言わないのです。だから、そういう状況に方向転換していった理由がわからないのです。議会にだってそんなことかけていいでしよう、方向転換しますよなんて。報告ありましたか、今まで。ないでしよう。それで、ぽつんとこうやって上がってくる、それが不思議でしようがない。こうやって方向転換するからには、二、三回やっぱり全協の場とか何かの場でこういうふうな方向にいきたいのですけれどもというすり合わせがあっていいと思うのです、私は。そこが不信感を持っているのです、私は。

○議長（塙野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 大変申しわけございませんでした。今後、きょうご意見いただいて、こちらをもとに計画等を策定していく上で、機会を見て逐次状況を報告させていただきたいと思います。以後気をつけます。申しわけございませんでした。

○議長（塙野芳美君） そのほかござりますか。

8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 今の答弁の中で、既存の建物が500平米以下で、今度は900平米を想定していますけれども、その理由が子供の年間利用者数の推定値ってなっています。子供の年間利用者数の推定値を何名くらいに置いているかと、あとさっき課長の答弁の中にプレーリーダー、保育士のような方を置くと。この人の身分というか、給料はどこから出るか。

あと、私はこの建物というのは、これ今見ると、主な遊具で、子供の遊び場っぽいのだ。私は、ここはお年寄りも来たり、サロン的な要素もあつたり、結局コンセプトの中の③番、地域を元氣にする、これがメインだったのかなって思って、何かだんだんと子供がメインに変わってしまっているから、遊び場。そんなに富岡、子供が戻ってきていないのに、既存の500から900で約倍近い建物になって、遊具だらけになって、それで子供が遊んでいなくて、例えばお年寄りがそこに来て何か楽しむものがあるのであれば、それは地域を元氣にするに値するのだけれども、ちょっと違ってきているのかなって思うので、その辺ちょっと答弁下さい。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長補佐。

○福祉課課長補佐（松本真樹君） さくらモールとみおかの利用者でございましたり、あと町内に戻られてこられることも想定いたしまして、大体100名程度の方が利用されるということで積算をしております。

続きまして、プレーリーダーの費用につきましては、今後運営費の中で補助金を見つけられるよう調整をしていきたいと考えております。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 3番目の地域を元氣にする場から子供の単なる遊び場ではないかということのご指摘ですが、補助金の建前上こういった記載をさせていただいております。当然皆様からもこういう話が出るというのは予想しておりましたが、今ちょっと補助金をできるだけ活用したいという我々事務局側の要望がありまして、復興庁と協議をした上でこちら進めさせていただこうと思っているのですが、その際に地域の方々との交流というものが我々の中では第一だとは思っておりますが、それを前面に出すと補助金が受けられなくなるという弊害がございます。したがって、施設建設の際には、こういった形で避難している子供たちが自由に遊べる室内の場を確保したことで、一人でも多く、一世帯でも多くの方々が戻ってこれるような状況をつくりたいということで補助金はいただく予定です。

なお、運用につきましては、先ほどの挨拶で申し上げましたが、今年度も運営検討委員会というものを設置する予定でございます。そちらの中で、先ほど8番議員がおっしゃっていたように、地域を元氣にするために地域との交流というものはどうやっていったらいいかとか、そういう部分につきましては有効な案をもんでいきたいと思っております。

なお、設備的なものでしかれども、交流の場に必要な机や椅子、そういうものは補助の対象になるべくなるように調整しながらやっていきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） プレーリーダーの身分ということも。

○福祉課長（杉本 良君） プレーリーダーというのは、まずは子供を遊ばせる上でいろんなものを使わせたり、インストラクター的なものからいろんなことを教えるという、先ほども申しましたけれ

ども、保育士のような立場ですが、それを常時置いておけるような組織に運営は委託しようと考えております。委託料につきましては、こちらも補助金が活用できないか今検討しておるところでございますが、遊具を設置する上で、その遊具を使う上でインストラクター的な身分で補助金が使えそうなものもございます。そういうものを活用できるように動いていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 補助金、補助金ということで、補助金優先に考えるのもいいのだけれども、5番の主な遊具、ボールのプールみたいな。こういう固定するもので、補助金でもらえるからって900平米の中に、今までの建物の約倍だから。そういう中でこういったものを設置した後でお年寄りも楽しめる、地域を元気にするという場所にふさわしくならないように注意しないと、子供は楽しくていけれども、子供がいなくて、今補佐から100名という話ありましたけれども、年間100名なのか、1日100名なのか、その辺は具体的でなくて、この100名ってどこから持ってきたのかなというのがちょっと疑問なのだけれども、その辺も含めてもう一回答弁してください。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長補佐。

○福祉課課長補佐（松本真樹君） 土日で1日当たり100名程度使うということでの積算をしております。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） 遊具につきましては、我々の担当での今の考えですけれども、可能な限り可動式のものにして期間的に出し入れできるような、そういう形にして、部屋をほかの目的でも有効に使えるような状態に仕上げていきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（塚野芳美君） 8番、安藤正純君。

○8番（安藤正純君） 土日のたび1日100名で、では平日はどれくらいを見ているかという点と、あとお年寄りと、年寄りって子供好きだから。だから、お年寄りと子供が楽しく遊べるというのか、子供と遊べれば年寄りも元気になるので、そういう今可動式でという話ありましたけれども、そういう年寄りプラス子供が一緒にということも考えるべきだと思うのですが、その辺ももう一回お願ひします。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長補佐。

○福祉課課長補佐（松本真樹君） 申しわけございませんでした。平日につきましては、1日大体50人程度とは見込んでおります。この数値につきましては、将来の町の帰還人口4,000人から5,000人ということの規模感で、そのぐらいのときの人口規模、子供の利用する人口ということも勘案しまして、平日50人、土日100人程度というような計算をしております。

以上でございます。

○議長（塚野芳美君） 福祉課長。

○福祉課長（杉本 良君） お年寄りと子供との交流なのですが、現在のところ昔遊びとか、そういったメニューをつくって、竹馬をつくってもらったものを子供に乗ってもらうとか、小刀を使いつつ竹トンボをつくって遊ぶとか、そういったものを伝承していただこうかなとも考えておりまして、ただお茶を飲むではなく、子供たちと触れ合うような場も提供していきたいとは考えております。

以上です。

○議長（塚野芳美君） そのほかございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） それでは、これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、付議事件4、地域交流館整備事業についてを終わります。

説明者の入れかえのため、暫時休議いたします。

休 議 (午後 3時20分)

---

再 開 (午後 3時22分)

○議長（塚野芳美君） 再開いたします。

次に、その他に入ります。

その他1、富岡町教育振興検討委員会の設置についての説明を教育総務課長より求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） では、私から富岡町教育振興検討委員会の設置につきまして、内容をご説明申し上げます。説明は、着座にて失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） はい、結構です。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 早速ではございますが、初めに設置の目的でございます。設置の目的といたしましては、現在本町の小中学校につきましては、次の①、②に記載のとおりの現状にあります。①、②をごらんください。現状の1つ目が震災以降、三春校、富岡校として学校運営を行っておりますが、それぞれの学校には一小、二小、一中、二中が同居している併設校であり、児童生徒も学籍上はそれぞれに在籍し、校長、教頭が各4名配置されております。それから、2つ目が三春校の閉校が令和4年3月であるということあります。このため教育委員会といたしましては3年後の三春校の閉校を節目と考え、今後よりよい教育環境を提供できるよう各方面から広く意見を収集し、反映させていくため、検討委員会を設置したいと考えたところであります。

次に、検討事項です。今回検討したい事項は、①、今後現況の4校体制がよいのか、また統廃合すべきかどうか。②、統廃合とした場合、小中一貫教育など、ふさわしい形態の検討。③、一中以外の施設の検討。④として、その他教育に関する事項の検討でございます。

次に、取りまとめ目標時期でございますが、三春校閉校を節目としたいと考えております。現状維

持の4校体制であれば、準備期間等の必要はございませんが、統廃合により新設校となる場合は次の3つの条件が発生するため相応の準備期間が必要となることから、目標時期につきましては本年度末から令和2年、翌年の6月ごろまでにまとめたいと考えております。

その3つの条件でございますが、まず1つ目が新設校となる場合、県への最終、まとめた協議書の提出が令和3年9月であります、それまでに協議書を整えるための協議を県と済ませておかなければなりません。また、協議書に添付いたします可決となった設置条例も必要なことから、令和3年9月議会までには条例改正を済ませておかなければなりません。

2つ目は、新校名の募集、募集すべきとなった場合でございますけれども、募集や新校歌、新校章、新制服等を決定し、作成、完了まで済ませておかなければなりません。

そして、3つ目が議会の皆様とも意見交換をする、やりとりをする時間を設けたい。これらの理由からであります。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○議長（塚野芳美君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑ございませんか。

10番、高野泰君。

○10番（高野 泰君） 委員は、何名くらい想定しているのか。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 委員につきましては、これまで教育の検討委員会設置要綱などございまして、7名以内ということでやっておりますので、今回につきましても7名以内ということを考えております。

○議長（塚野芳美君） 10番、高野泰君。

○10番（高野 泰君） 大体答申の出てくるのは、どのくらいまでかかるのか。答申して答えが出てくるまで、この問題提起のやつ検討するまで、答えがいつまで出てくるのか、期間教えてください。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 最終的な目標を遅くとも令和2年6月としたいとは考えておりますので、それまでの間に何度も方針が固まってきたものがあれば、隨時皆様にご報告などを申し上げたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） これはこれで委員会設置はいいけれども、結局富岡一小、二小、二中の方向づけ、とりあえず解体するみたいなことを聞いて、二小の跡地に云々というのも聞いているし、前後しない、これ。設置委員会がつくった答申がどういう結論が出てくるかわからないけれども、場合によつては解体してなくなったところを残せばよかつたってならないかって。そこら辺は、どういうふうに予測しているの。

○議長（塚野芳美君） 教育総務課長。

○教育総務課長（飯塚裕之君） 施設においての考え方でございますけれども、検討という考え方ですが、確かに第一中学校以外解体の申請をしておるところでございます。解体の方針としましては、国では今年度中には公共施設も行うという方向でございますので、申請しております3つの学校につきましては、建物は解体となるものと考えております。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） 2月の前回の全員協議会の折に、今後の富岡町の学校のあり方について説明させていただきました。それについては、三春校閉校後は富岡町内の学校については1カ所で運営、維持したいという話をさせていただきました。

それで、2番目に富岡一中以外の3校については、学校機能としての役割は残さないという話でこの場で説明をさせていただきました。その折に、富岡二小については保健福祉施設に使いたいという話もありました。そのことについて、教育委員会の中ではそこまで今とめてありますので、これから後について今後検討委員会、また町長をまじえた総合教育会議等で話を進めた内容についてこの議会の中にお知らせしながら、皆さんのお意見をお聞きしたいと思っています。

○議長（塚野芳美君） 12番、高橋実君。

○12番（高橋 実君） 結局この文言の中に検討事項の①、今後現況の4校体制がよいのか、また統廃合がよいのかどうかとかという文面あるから、余計に聞いているだけで、決まっているのならば、こんな文言を入れないでいいのではないか。多分に富岡側の北、南でまた騒ぎになると思う。今までの富岡町合併してからの流れずっと考えると、今までの川北出身の人、川南の出身の人、そしてなおかつ今度3校を壊して一中に全部集約するのだってなったときに、川北の子供らがどういうような交通手段で一中の校舎に通ってどうするのかまで全部決まっているのならいい。即答できるなら。そこら辺はどうなっているの。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） このことについて、まだ教育委員会として、ここにありますように、今後検討していきたいと書かさせていただきました。この中で統合等についてはまだ考えておりませんし、1カ所での運営を維持するということについては、以前の三春校のように、三春校の中に一小、二小、一中、二中があったように、富岡においてもそういうことが可能ですので、そういう維持の仕方もあるという。いつまでも二小、二中を残すということは可能だということで、1つの1カ所で運営したいという話でこの前は説明させていただきました。

○議長（塚野芳美君） 残す場合でも今の一、二、三中の建物はもう使えないということも含むのでしょうか。含まないのですか、解体してしまうということは。

○教育長（石井賢一君） 前回の全員協議会の中では、あの二小、二中、一小については間もなく8年が過ぎて、なおかつ子供たちがふえて、あの場所を使うまでには相当たってしまうので、あそこを要するに現状維持するにはふさわしくないと。そういう意味で夜の森地区に学校が必要だとか、そ

いう場合には新しくするということの話も若干させていただきました。その場合、それはあくまでも今後の方向性として、まだ統合とか、そういうことは考えていませんので、とりあえず今そういう形でまずは一中以外の学校については、学校としての機能は使わないという話をさせていただきました。

○議長（塚野芳美君） 13番、渡辺三男君。

○13番（渡辺三男君） 教育長の私言うとおりなのかなと思うのですが、検討委員会を早急に設置して当然これは協議すべき問題で、夜の森地区、富岡地区で必ず背中合わせになると思います、これは。富岡に全部集めるとなると。ただ、それはある程度生徒が100人規模くらいになってくれば、そういう問題も起きるかと思いますので、早急に検討を進めて、新校舎もやっぱり令和3年9月までできちと取りまとめしなくてはならないとなれば、そんなに時間ないわけですよね。検討の協議から何から全部済ませて、全部できた状態が令和3年9月でしょう。余り時間がないものですから、やっぱり新校舎、今の役場庁舎の前あたりのところに新校舎、真ん中の部分ですか、あの辺に持っていくことも検討しなくてはならないと思いますので、ぜひやってくださいと、やってもらいたいと思います、私は。よろしくお願ひします。

○議長（塚野芳美君） 教育長。

○教育長（石井賢一君） この検討委員会については、三春校閉校後の5年、10年先を見通したものもひとつ考えていきたいと思っています。ですので、今13番議員からありましたように、将来的には学校の設置とか、そういうことも検討の中に入ってくるだろうと思います、統合になった場合。そういうことについても、いろんなことを含めて今回いろんな議題を取り上げてやっていきたいと思っています。

○議長（塚野芳美君） 6番、早川恒久君。

○6番（早川恒久君） この検討事項の3番の一中以外の施設の検討ってあるのですけれども、これ文言というか、書き方がちょっと、これを見ると解体が決定していて、これを入れるのもおかしいと思うのです。これ多分1回解体して、その後どうするかということも踏まえてだと思うのですけれども、解体は決まっているわけなので、ここちょっと何か文言を変えたほうがいいと思うのですけれども。

〔何事か言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） おかしくないでしょう。

○6番（早川恒久君） でも、施設ってなると建物になる。

○議長（塚野芳美君） だから、その施設を壊してしまうよと、要らないから、使わないから。だから、今使っている一中以外、ごめんなさい。

教育長。

○教育長（石井賢一君） 前にも説明させていただきましたが、学校の機能としては残さないという話しさせていただきましたので、その後の校舎、敷地の使い方については広く意見を求めるながらと考

えております。ただ、先ほどからお話ししていますように、学校としての機能を残すにはちょっとふさわしくない環境ではありますので、私たちはとりあえずは教育委員会として解体申請は出しているということは以前お話しさせていただきました。

○13番（渡辺三男君） 教育長、3番の一中以外の施設の検討とかだったら、一中という表現がまずいのではないかって言っているのだ。一中は壊さないのでしょう。

〔「一中以外の施設のこと」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 一中以外だ。これは使っているから。

○13番（渡辺三男君） 以外だから、新校舎を考えれば以外の施設でいいのでしょうか。

○議長（塚野芳美君） 教育長、それで私を見なくていいですから、質問した人をしっかりと見つめて説得力のある説明をしてください。

教育長。

○教育長（石井賢一君） それも新しいことも、いろんなことも含めてということで、今私たちで、教育委員会で決められることではないものですから、広く意見を求めるという意味でこの委員会を設置して考えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（塚野芳美君） よろしいですね。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） これをもって質疑を終了いたします。

以上をもちまして、その他1、富岡町教育振興検討委員会の設置についてを終わります。ありがとうございました。

執行部からその他何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） 議員からその他ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（塚野芳美君） なければ、以上をもちまして富岡町議会全員協議会を閉会いたします。

閉会 (午後 3時39分)